

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年6月1日  
(第76期) 至 平成22年5月31日

株式  
会社 **オオバ**

(E04764)

第76期（自平成21年6月1日 至平成22年5月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年8月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式  
会社 **オオバ**

# 目 次

頁

## 第76期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	102
第7 【提出会社の参考情報】	103
1 【提出会社の親会社等の情報】	103
2 【その他の参考情報】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104

## 監査報告書

平成21年5月連結会計年度  
平成22年5月連結会計年度  
平成21年5月会計年度  
平成22年5月会計年度

## 内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月27日
【事業年度】	第76期（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）
【会社名】	株式会社オオバ
【英訳名】	OHBA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大場 明憲
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号
【電話番号】	代表 03-3460-0111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡邊 丈士
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号
【電話番号】	代表 03-3460-0111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡邊 丈士
【縦覧に供する場所】	株式会社オオバ東京支店 （東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号） 株式会社オオバ名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目21番19号） 株式会社オオバ大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町1丁目7番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成18年3月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月
売上高 (千円)	11,014,461	11,864,050	13,324,342	10,595,368	10,552,149
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	208,425	△9,710	576,033	36,760	104,680
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	93,774	91,843	136,077	△674,208	99,667
純資産額 (千円)	5,742,189	4,805,886	4,706,902	3,892,879	3,890,852
総資産額 (千円)	13,695,358	11,199,585	11,135,392	9,713,401	9,845,524
1株当たり純資産額 (円)	261.95	271.18	266.16	236.99	236.60
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△) (円)	4.36	4.59	7.68	△40.55	6.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	4.28	4.57	7.67	—	—
自己資本比率 (%)	41.9	42.9	42.3	40.0	39.4
自己資本利益率 (%)	1.7	1.7	2.9	—	2.6
株価収益率 (倍)	55.5	33.1	16.4	—	17.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△184,483	2,023,561	1,158,439	△530,642	△122,891
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	332,908	△486,062	△398,630	△270,167	137,172
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△166,285	△1,415,644	△701,586	△145,859	266,606
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,377,296	1,499,151	1,557,374	610,704	891,592
従業員数 (名)	534	531	524	514	501

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、理事を含めた就業人員数を表示しております。

3 第73期は、決算期変更により平成18年4月1日から平成19年5月31日までの14ヶ月となっております。

4 第73期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5 第75期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第76期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成18年3月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月
売上高 (千円)	10,971,703	11,816,667	13,286,575	10,562,549	10,524,383
経常利益 (千円)	199,021	3,115	563,564	30,488	98,163
当期純利益又は 当期純損失 (△)	87,709	110,742	236,668	△680,119	93,641
資本金 (千円)	2,131,733	2,131,733	2,131,733	2,131,733	2,131,733
発行済株式総数 (千株)	22,739	22,739	18,739	18,739	18,739
純資産額 (千円)	5,611,170	4,688,971	4,700,617	3,880,506	3,872,146
総資産額 (千円)	13,566,219	11,074,370	11,113,232	9,675,916	9,779,537
1株当たり純資産額 (円)	255.84	264.56	265.96	236.42	235.66
1株当たり配当額 (円)	2	2	5	3	3
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	4.08	5.53	13.35	△40.91	5.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	4.00	5.51	13.33	-	-
自己資本比率 (%)	41.3	42.3	42.3	40.1	39.5
自己資本利益率 (%)	1.6	2.2	5.0	-	2.4
株価収益率 (倍)	59.3	27.5	9.4	-	18.7
配当性向 (%)	49.0	36.2	37.5	-	52.5
従業員数 (名)	468	461	476	476	465

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、理事を含めた就業人員数を表示しております。

3 第73期は、決算期変更により平成18年4月1日から平成19年5月31日までの14ヶ月となっております。

4 第75期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第76期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

大正11年10月	故代表取締役社長大場宗憲は和地工務所の経営を継承し、主に鉱山鉄道、港湾等の測量事業を目的に東京都港区に事務所を設け営業を開始。
昭和5年11月	商号を大場宗憲土木事務所に變更し、東京都渋谷区に移転、測量業の他土木設計および工事監理部門を併設。
昭和20年11月	商号を大場土木建築事務所に變更。
昭和22年10月	株式会社として法人設立、新たに建築、土木工事の施工部門を併設。
昭和25年4月	子会社 大場木材工業(株)を設立。
昭和28年9月	名古屋市昭和区に名古屋支店を開設。
昭和30年5月	名古屋支店を名古屋市中区に移転。
昭和37年2月	大阪市北区に大阪出張所を開設。
昭和39年3月	大阪出張所を支店に昇格。
昭和42年3月	子会社 大場木材工業(株)を吸収合併。
昭和44年6月	本店を東京都目黒区に移転。
昭和45年9月	大阪支店を大阪市東区に移転。
昭和46年12月	商号を株式會社オオバに變更。
昭和47年6月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
昭和47年10月	福岡市に福岡出張所を開設。
昭和48年4月	仙台市に仙台出張所を開設。
昭和49年5月	本社事務所を東京都渋谷区に移転。
昭和50年1月	静岡市に静岡営業所を開設。
昭和50年10月	広島市に広島営業所を開設。
昭和51年6月	広島営業所を出張所に改称。
昭和54年12月	横浜市に横浜営業所を開設。
昭和55年12月	福岡出張所・仙台出張所を支店に昇格。
昭和58年4月	千葉市に千葉営業所を開設。
昭和59年4月	北九州市に北九州営業所を開設。
昭和59年4月	盛岡市に盛岡営業所を開設。
昭和60年4月	秋田市に秋田営業所を開設。
昭和63年12月	広島出張所を支店に昇格。
平成元年3月	子会社 (株)オオバクリエイト(現連結子会社)を設立。
平成元年4月	水戸市に茨城営業所を開設。
平成元年4月	仙台支店を東北支店と改称。
平成4年10月	横浜営業所を支店に昇格。
平成5年10月	盛岡営業所を東北・北支店に昇格。
平成5年12月	大分市に大分営業所を開設。
平成6年4月	津市に三重営業所を開設。
平成6年12月	福岡支店を九州支店に改称。
平成6年12月	長崎市に長崎営業所を開設。
平成7年4月	岐阜市に岐阜営業所を開設。
平成7年4月	山口市に山口営業所を開設。
平成8年4月	郡山市に福島営業所を開設。
平成8年11月	大宮市に北関東支店を開設。
平成9年4月	佐賀市に佐賀営業所を開設。
平成11年7月	奈良市に奈良営業所を開設。
平成11年7月	鹿児島市に鹿児島営業所を開設。
平成12年4月	大津市に滋賀営業所を開設。
平成12年7月	川崎市に川崎営業所を開設。
平成13年4月	千葉営業所を千葉支店に昇格。
平成14年4月	甲府市に山梨営業所を開設。
平成15年4月	那覇市に沖縄営業所を開設。
平成15年5月	神戸市に神戸営業所を開設。
平成16年4月	高崎市に群馬営業所を開設。
平成16年8月	大阪支店を大阪市北区に移転。
平成17年5月	広島支店を広島市中区に移転。
平成17年5月	九州支店を福岡市中央区に移転。
平成17年7月	浜松市に浜松営業所を開設。

平成17年9月	名古屋支店を名古屋市中村区に移転。
平成18年2月	富山市に富山営業所を開設。
平成18年10月	藤沢市に藤沢営業所を開設。
平成19年12月	沖縄営業所を沖縄支店に昇格。
平成20年5月	名古屋支店を名古屋市中村区内に移転。
平成20年6月	新潟市に新潟営業所を開設。 三重営業所を津市内に移転。
平成20年8月	大阪支店を大阪市中央区に移転。 北関東支店をさいたま市大宮区内に移転。 千葉支店を千葉市中央区内に移転。 静岡営業所を静岡市葵区に移転。
平成20年12月	和歌山市に和歌山営業所を開設。
平成21年4月	東北・北支店を盛岡市内に移転。
平成22年4月	相模原市に相模原営業所を開設。
平成22年5月	高松市に四国営業所を開設。

### 3 【事業の内容】

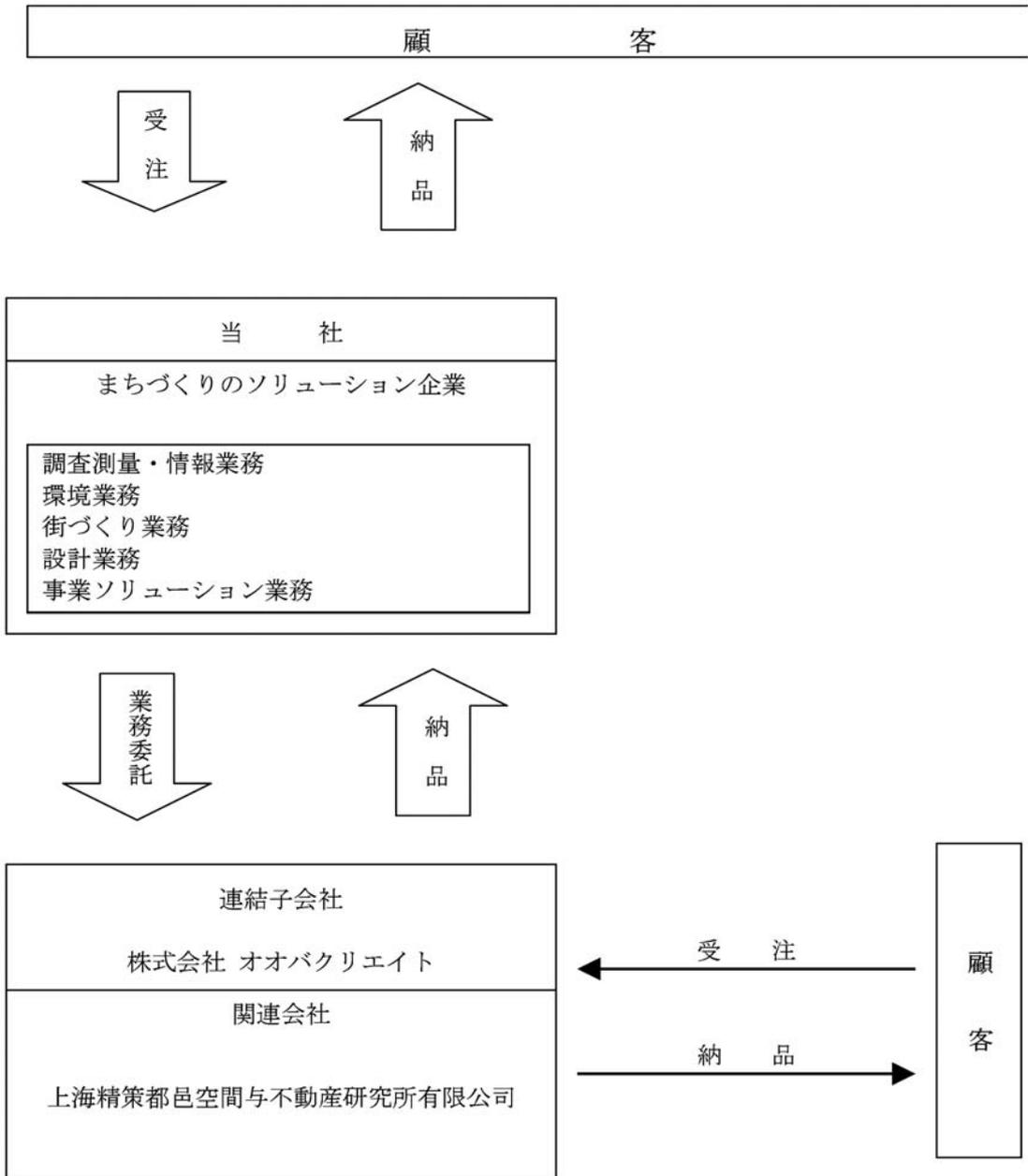
当社の企業集団は、当社及び連結子会社1社、関連会社1社で構成され、総合建設コンサルタント業として社会資本整備や民間企業施設整備などに貢献しています。

業務内容は多岐に亘っており、「調査測量・情報業務」、「環境業務」、「街づくり業務」、「設計業務」、「事業ソリューション業務」を中心として、これらの業務を複合的に推進しております。

各業務の内容は次のとおりであります。

なお、当社グループは、まちづくりのソリューション企業として、調査測量・情報業務、環境業務、街づくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一の企業であるため、セグメント情報は記載しておりません。

- 調査測量・情報業務・・・・・・・・・・ 地上測量、GPS精密測量、航空写真測量など、IT機器を駆使した地形測量や3次元測量を行うとともに、そのデータを用いて都市開発事業における補償業務を手がけております。また、GIS（地理情報システム）による高度の下水管理システムの提供や防災シミュレーションなどを展開しております。
- 環境業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 環境保全・環境創造の取組みのため、環境調査、環境アセスメント、土壌汚染対策、水質改善対策など、人と自然が共生する次世代に向けての提案をしております。また、水やエネルギーの循環計画、廃棄物処理等に配慮した環境施設計画、都市レベルでの環境マスタープラン作成や景観デザイン業務など環境づくりに貢献しております。
- 街づくり業務・・・・・・・・・・・・・・ 都市計画、地域計画、防災計画、区画整理事業など安全で快適なまちづくりのための企画提案・コンサルティングを行っております。このため、環境、景観、福祉といったまちづくりの新たな課題を見据えつつ、構想、計画、設計、事業実施等様々な段階における技術提案を総合的に実施しています。また、ファイナンス等の資金調達や誘致施設の提案・紹介など事業化に関する技術的サポートを合わせ実施することにより、まちづくり事業の確実な遂行を支援しております。
- 設計業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 道路設計、構造物設計、河川設計、上下水道設計など施設単体の設計はもちろん、ハザードマップや交通最適化などの情報技術を取り入れた道路・橋梁等の設計、まちづくり事業や環境対策等と連携した広域複合型設計などを行い社会資本整備事業に貢献しております。また、施設や構造物の診断・予測技術、地震や暴風雨などの防災関連技術による提案も行っております。
- 事業ソリューション業務・・・・・・・・・・ 長くまちづくり業務に携わってきた中で培った、関係者の意向集約、事業手法の選択、中核施設の誘致等独自のノウハウを活用し、事業コンサルティング、事業の参画、土地等資産のアセットマネジメント業務など新たな事業を含め取り組んでおります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱オオバクリエイト	東京都 目黒区	50,000	設計業務	95.4	当社街づくり業務、 設計業務の一部を、 委託しています。

(注) 主要な事業の内容欄には、業務の区分等の名称を記載しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年5月31日現在

業務の区分等	従業員数(名)
調査測量・情報業務部門	97
環境業務部門	40
街づくり業務部門	161
設計業務部門	93
事業ソリューション業務部門	7
販売・管理業務部門	103
合計	501

(注) 従業員数は理事を含む就業人員であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
465	43.0	17.2	6,056

(注) 1 従業員数は理事を含む就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合の名称	オオバ労働組合
組合結成年月	昭和49年10月
組合員数	平成22年5月31日現在 164名(オープンショップ制)
上部団体	全国建設関連産業労働組合連合会
組合の動向	労使関係は組合結成以来概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、主にアジア新興国・米州における経済環境の改善や国内における景気刺激策の効果により、輸出の増加や耐久財を中心とした個人消費の持ち直しが見られているものの、国内民間需要の自律的回復力は依然として弱い状況にあります。

建設コンサルタント業界におきましても、民間需要の低迷が続いていることに加え、公共設備投資も政権の交代により補正予算の執行が一部停止になるなど、受注環境は極めて厳しい状況となりました。

このような状況下ではありましたが、当社グループでは国及び地方公共団体からの受注に軸足を置きつつ、民間部門からの受注獲得にも努めてまいりました。特に、多様化・高度化する建設コンサルタント業務に対するニーズに迅速かつ適切に応えるため、“まちづくりのソリューション企業”として技術提案型の営業に努め、生産効率の改善及び業務原価のコストダウンを含めて、積極的に経費削減にも努めてまいりました。

一方、当社グループでは公共投資予算が縮減傾向にある中で、将来的に需要の拡大が見込まれる道路や下水道など社会資本の維持管理業務、国有地をはじめとする公有地のアセットマネジメント業務を重点分野の一つと位置づけ、積極的に営業展開を図っており、公有地のアセットマネジメント業務につきましては受託実績も出てきております。

当連結会計年度の概況は以下の通りであります。

公共部門において厳しい環境を余儀なくされている建設コンサルタント業界にあつて、当社グループは情報通信関連事業をはじめとする民間部門への営業を積極的に展開するとともに、官庁部門においても関東財務局から受注を獲得できたこともあり、受注高につきましては10,916百万円（前期は10,604百万円）となりました。

特に、当連結会計年度は民間・官庁とも厳しい状況の中で一時受注が低迷しましたが、年度後半に回復し手持受注残高は6,596百万円（前期は6,231百万円）を確保することができました。

売上高につきましては、建設コンサルタント業務部門では10,443百万円（前期は10,527百万円）を計上し、事業ソリューション業務部門では109百万円（前期は67百万円）を計上しており、合計で10,552百万円（前期は10,595百万円）となりました。

利益面では、事業ソリューション業務部門の寄与はなかったものの、建設コンサルタント部門において生産性をあげるとともに販売費及び一般管理費を削減したことにより、営業利益は79百万円（前期は101百万円）、経常利益は104百万円（前期は36百万円）、当期純利益は99百万円（前期は674百万円の損失）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が139百万円の利益となり、退職給付引当金の増加による収入82百万円、仕入債務の増加による収入76百万円がありましたが、未成業務受入金金の減少による支出228百万円を主因として122百万円の支出（前期は530百万円の支出）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出137百万円がありましたが、投資有価証券の取得・売却による差引収入239百万円を主因として137百万円の収入（前期は270百万円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入及び返済による差引支出299百万円がありましたが、社債の発行及び償還による差引収入215百万円及び短期借入金の純増による収入400百万円を主因として266百万円の収入（前期は145百万円の支出）となりました。この結果、現金及び現金同等物の残高は891百万円（前期は610百万円）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産高実績

業務の区分等	合計（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
建設コンサルタント業務			
調査測量・情報業務	2,547,783	24.1	95.7
環境業務	994,925	9.4	77.1
街づくり業務	3,977,536	37.7	107.7
設計業務	2,921,386	27.7	102.2
事業ソリューション業務	115,591	1.1	127.8
合計	10,557,221	100.0	99.7

- (注) 1 価格の基準は販売価格であります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注高実績

業務の区分等	合計（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
建設コンサルタント業務			
調査測量・情報業務	2,387,202	21.9	88.4
環境業務	822,433	7.5	72.9
街づくり業務	3,777,675	34.6	95.3
設計業務	3,086,139	28.3	116.7
事業ソリューション業務	843,497	7.7	503.0
合計	10,916,946	100.0	102.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 前期以前に受注した業務で、契約額の増減があるものについては、変更の行われた期の受注高にその増減額を含んでおります。

### (3) 完成高実績

業務の区分等	合計（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
建設コンサルタント業務			
調査測量・情報業務	2,670,224	25.3	101.8
環境業務	967,895	9.2	74.1
街づくり業務	3,958,688	37.5	107.2
設計業務	2,846,208	27.0	98.0
事業ソリューション業務	109,134	1.0	161.2
合計	10,552,149	100.0	99.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の完成高及び当該完成高の総完成高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)		当連結会計年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
KDDI(株)	1,272,846	12.0	1,305,410	12.4

(4) 手持受注高

業務の区分等	合計（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
建設コンサルタント業務			
調査測量・情報業務	1,097,974	16.6	79.5
環境業務	617,106	9.4	80.9
街づくり業務	2,549,956	38.7	93.4
設計業務	1,496,852	22.7	119.1
事業ソリューション業務	834,363	12.6	834.4
合計	6,596,251	100.0	105.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境については、公共投資の削減、市場縮小に起因する価格競争の激化等、予断を許さない厳しい状態が続くものと予想されます。かかる状況を踏まえ、当社グループは卓越した技術力を基盤としつつ、次の5点を当面の課題に掲げ、業績の向上並びに社業の発展に努めてまいります。

#### (1) 安定受注量の確保

公共事業投資額の削減が続く中で、社会資本に対するニーズも多様化・高度化しております。当社グループにおいてはかかるニーズに応えるため、都市再生事業、環境関連事業、情報通信関連事業を重点分野と位置づけて、積極的に営業活動を展開するとともに、中国関連事業も更に推進してまいります。併せて新たな民間需要発掘のため、従前の建設関係業種に加えて通信会社、金融機関、不動産関連業等異業種との連携を深め、受注を確保していく所存です。

また、前述のように当社グループを取り巻く環境には依然として厳しいものがありますが、教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設等公益的施設についての潜在的需要は衰えていないとの認識の下、当社グループといたしましてはPFI等民間資本活用による社会資本整備への関与を推進してまいります。

#### (2) 生産性の向上

プロジェクト方式を軸とした柔軟な業務遂行体制を積極的に活用することにより、内部生産性を高めてまいります。

また、既に認証取得している品質マネジメントシステム（ISO9001：2008）及び環境マネジメントシステム（ISO14001：2004）の両マネジメントシステムと経営管理との一体化を図り、効率的な生産体制の確立を推進します。

#### (3) 民間企業取引における与信審査

経済環境の急激な悪化に伴い取引先の中にも企業業績が急変するところが出てまいりました。取引時における審査機能を充実させ与信リスクの判断に務めております。

#### (4) 徹底した経費削減による収益性の向上

競争激化に対処するため立ち上げた社長直轄の経費削減プロジェクトが、現在も稼働中です。オフィス賃借費用の削減、年金資産の健全化等による人件費の圧縮、本社一括購入システムの導入によるパソコン・コピー関連事務用品・社有車等のオフィスコストの圧縮により、一般管理費は縮少しております。

また、一段の経費削減策として、生産・原価管理面の徹底と内製化の推進を図るべく管理体制を整備中です。

#### (5) キャッシュ・フローの改善

財務体質を改善し企業価値を向上させるためには、キャッシュ・フローの改善は欠くことのできない課題であります。当社グループといたしましては、引続き販売用不動産等の売却等により得られる資金を積極的に有利子負債の圧縮等に充当してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあると考えております。

記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

##### (1) 成果品の瑕疵責任と賠償

成果品のミス・エラー等による瑕疵責任が発生しない様に、成果品のチェック体制には、I S O等の導入によって万全の注意を払っておりますが、現状での建設コンサルタント業における瑕疵担保責任の範囲は、損害賠償の限度がない「公共土木設計業務等標準委託契約約款」に規定されていることから、業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 官公庁受注への依存

主要顧客である国及び地方公共団体の公共事業費予算が減少の一途にあることから、受注競争が激化しており、当社グループを取巻く受注環境は依然として厳しい状況にあります。また、今後の市場見通しについても公共事業費の増減によっては、業績目標に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 民間取引先の信用リスク

受注額の4割程度は民間企業との取引ですが、今後の経済状況の変化に伴い当該企業の破綻等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 保有資産の価格変動

当社は、東京・東北を中心として自社ビル・不動産等を保有しております。

不動産市況はここ数年で上昇と下降を経験したマーケットとなっており、今後の不動産市況の動向如何によっては、当社が保有する資産価値が下落し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 本社ビル老朽化の問題

当社が東京都目黒区青葉台に保有する本社ビルは昭和44年に竣工したもので、本社及び東京支店が入居しております。同ビルは旧耐震基準に基づき建設されましたが、経年劣化もあり阪神淡路大震災、岩手・宮城内陸地震クラスの地震に対して耐震上の問題があると考えております。当社グループの最大の資産は技術を有する人材であり、全社員の約半数が勤務している本社ビルの現況については事業リスクの一部を構成するものと認識しております。当社といたしましては、本社・東京支店の移転を含めて引き続き検討をしております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項は、ありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、①技術本部を中核として全支店の専門技術者で構成する専門技術部会との連携を図り既存技術の高度化開発を行うこと及び②社会経済の変化に対応し、将来を見据えた戦略的な新規業務の研究開発活動を前述した組織で取り組むことを通じて実施しており、当連結会計年度の研究開発費総額は135百万円となっております。

具体的には、国の重点施策である「低炭素まちづくり」、「地方主権」、「安全・安心な地域づくり」、「既存ストックの有効活用」などを実現するため、研究開発および実務において以下の活動を行っております。

- ・ 地球温暖化の防止に向け、「低炭素まちづくり」のための活動として、交通分野（公共交通・自転車の利用促進、歩いて暮らせる都市・地域づくり等）エネルギー分野（未利用・再生エネルギーの活用、建物等の省エネ等）みどり分野（自然環境の保全・再生、循環型社会の構築等）の研究開発、技術提案、および開発事業におけるこれらの技術の提案・実施に取り組んでおります。また、集約型都市構造への転換のための、スマートシュリンク（人口・産業等の減少・縮退下での持続可能な地域の形成）の方策や、公営住宅の再生事業等の研究開発、技術提案を行っております。
- ・ 昨年来の「地方主権」の流れの下で、地方の主体性を重視した新たな交付金制度（「社会資本整備総合交付金」）や、民間との連携・共働を目指したPPP（パブリックプライベートパートナーシップ）が進められており、これらに適切に対応した研究開発および技術提案に取り組んでおります。
- ・ 「安全・安心な地域づくり」のために、土砂災害に関する調査、宅地防災に関する崩壊予測、下水道・河川の浸水・氾濫の予測技術および地震防災まちづくりの予測・評価技術等の研究開発、技術提案に取り組んでおります。
- ・ 道路、橋梁、上下水道及び、公園等の公共施設既存ストックの有効活用を図るため、診断・予測技術の向上及び維持活用（アセット・マネジメント）に関するモデル開発を行っております。特に、橋梁に関しましては、BMS（ブリッジマネジメントシステム）を導入して技術者を育成し、最適な長寿命化計画策定に取り組んでおります。
- ・ 特に、公共下水道の管理システムでは、当社独自開発の下水道管理システムであるCMAPT3の後継版として、インターネット回線を利用したWeb版CMAPT4の開発を進めています。これまでに、地図データを配信する技術を完成させ、自治体で運用されるまでに至っております。10月にはCMAPT3で培った上水道・下水道の施設入力・編集機能等が完成し、CMAPT4基本パッケージ版として公開致しました。  
この基本パッケージを応用し、災害時における要援護者を把握し、援護を確実にするシステムを完成させ、災害時要援護者台帳システムとして、安心・安全のまちづくりにも活用できるように販売を開始致しました。  
現在は、お客様のご要望にお応えすべく、使用できるデータの互換性を広げる等の機能拡張に取り組み、様々な分野での利用が可能となるよう開発を進めております。
- ・ さらに、環境関連の新規ソリューション事業として、「土づくり技術」「水処理技術」の研究開発を進めております。土づくり技術として、酒粕等を用いた侵食性土壌を改良する手法について特許申請中です。また沖縄県内において、当社土づくり技術を生かし、独自の農法による農産物生産の事業化を目指しております。また、水処理技術については事業系の排水処理技術や再生水利用を目指しております。

当社グループは時代の要請、社会環境の変化に応じて、新技術の開発及びこれまで培ってきた技術を総合化して低炭素まちづくりに対処し、安全・安心なまちづくりや社会資本の維持管理等に貢献しております。今後とも、社会が必要とする技術の進展に積極的に取り組み、より一層の技術開発を行っていく所存であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を含んでおり、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

当連結会計年度は、受注高は10,916百万円（前期は10,604百万円）となりました。

なお、官民別の受注高では、官公需は7,030百万円（前期は5,860百万円）であり、民需は3,886百万円（前期4,744百万円）となりました。

### (1) 業績報告

#### ① 売上高

売上高は10,552百万円（前期は10,595百万円）となりました。

#### ② 売上総利益

売上総利益は2,332百万円（前期は2,452百万円）となりました。

#### ③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は2,253百万円（前期は2,351百万円）となりました。

#### ④ 営業利益

営業利益は79百万円（前期は101百万円）となりました。

#### ⑤ 営業外損益

営業外損益は25百万円の利益（前期は64百万円の損失）となりました。これは、有価証券の運用益が増加した結果であります。

#### ⑥ 経常利益

経常利益は104百万円（前期は36百万円）となりました。

#### ⑦ 特別損益

特別利益としては、投資有価証券売却益35百万円等を計上しました。結果、特別損益は34百万円の利益（前期は671百万円の損失）となりました。

#### ⑧ 当期純利益

当期純利益は、法人税、住民税及び事業税39百万円を差し引き、99百万円の利益（前期は674百万円の損失）となりました。

### (2) 財政状態

#### ① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、リーマンショック後の支払率見直しなどによる未成業務受入金の減少を要因として122百万円の支出（前期は530百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入を主因として137百万円の収入（前期は270百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増を主因として266百万円の収入（前期は145百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は891百万円（前期末は610百万円）となりました。

#### ② 資金需要

当社グループは、調査測量・情報業務、環境業務、街づくり業務、設計業務、事業ソリューション業務を営む単一事業（建設コンサルタント業）の企業集団であり、当社グループの運転資金需要の主なものは、建設コンサルタント業務の受注業務遂行のための人件費、業務委託費、材料費等その他経費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは給与手当、福利厚生費などの人件費、営業活動に伴う交通費等であります。当社グループの研究開発費用は様々な営業費用として計上されておりますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究費用の主要な部分を占めております。

③ 契約債務

平成22年5月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

区分	合計（千円）	年度別要支払額（千円）				
		1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超5年内
短期借入金	900,000	900,000	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,640,154	944,360	453,172	200,884	8,110	6,610
社債（1年内償還予定社債を含む）	1,635,000	570,000	475,000	315,000	200,000	75,000

④ 財政政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。資金調達の方針につきましては、運転資金は返済期限が1年以内の短期借入金で調達し、設備投資資金及び事業規模が1年を超える不動産開発業務資金につきましては、原則として固定金利の長期借入金および社債で調達しております。

平成22年5月31日現在、1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金の残高は900百万円であります。また、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金の残高は1,640百万円であります。

当社グループは、引き続き営業活動によるキャッシュ・フローを借入金の返済に充当し、有利子負債の圧縮に努める所存であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等は、主に事務所の改修工事及び業務効率化のための情報機器の取得であります（総額143,331千円）。

（注）「第3 設備の状況」に記載している金額に消費税等は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	業務の区分等	設備の内容	設備の帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
生産設備								
本社、東京支店、GIS 事業部、事業ソリューション 部 (東京都目黒区)	全社的 management 業務・技術開発  調査測量・情 報、環境、街づ くり、設計、事 業ソリューション 業務等の生産 部門設備	事務所	521,528	16,159	413,972 (863.99)	21,554	973,214	205
横浜支店 (横浜市中区)		事務所	239	—	—	293	533	2
千葉支店 (千葉市中央区)		事務所	595	—	—	525	1,120	2
北関東支店 (さいたま市大宮区)		事務所	—	—	—	338	338	2
名古屋支店 (名古屋市中村区)		事務所	9,126	10,564	—	7,068	26,759	88
大阪支店 (大阪市中央区)		事務所	10,537	6,596	—	3,717	20,852	63
東北支店 (仙台市青葉区)		事務所	394,465	8,960	697,128 (398.20)	2,688	1,103,242	53
九州支店 (福岡市中央区)		事務所	237	3,964	—	4,033	8,235	44
広島支店 (広島市中区)		事務所	—	—	—	75	75	4
沖縄支店 (那覇市)		事務所	—	—	—	2,765	2,765	2
計			936,730	46,246	1,111,100 (1,262.19)	43,060	2,137,137	465
その他の設備								
その他		厚生施設	8,824	—	530 (331.84)	1	9,356	—
計			8,824	—	530 (331.84)	1	9,356	—
合計			945,555	46,246	1,111,630 (1,594.03)	43,062	2,146,494	465

（注）1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

設備区分	業務の区分等	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
生産設備	調査・測量・情報、環境、街づくり・設計、事業ソリューション業務等の生産部門設備	工具、器具及び備品	1,141	908

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	業務の区分等	設備の 内容	設備の帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
生産設備									
㈱オオバクリエイト	(東京都目黒区)	街づくり、設 計、事業ソリュー ーション業務等	事務所	—	—	—	140	140	36
	(沖縄県宜野湾市)	事業ソリューシ ョン業務等	賃貸	—	—	15,000 (387.00)	—	15,000	—
合計				—	—	15,000 (387.00)	140	15,140	36

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,246,000
計	59,246,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,739,041	18,739,041	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	18,739,041	18,739,041	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議による第2回分

	事業年度末現在 (平成22年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	255(注)1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	255,000	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり173(注)2	—
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成22年6月30日	行使期間満了
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 173 資本組入額 87	—
新株予約権の行使の条件	(注)3	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

(注)2 当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- (注)3 ①新株予約権の割当を受けた当社の取締役は退任後、新株予約権の割当を受けた当社の従業員は定年による退職後および会社都合による退職後も権利行使できる。ただし、自己都合による辞任または退職、解任または懲戒解雇もしくは論旨解雇による場合は、新株予約権を行使することができない。
- ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使することができる。
- ③割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権個数の整数倍の単位で行使することができる。
- その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。  
平成20年8月28日定時株主総会決議による第3回分

	事業年度末現在 (平成22年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	320(注)1	320(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320,000	320,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり120(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年9月12日 至平成30年8月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格120 資本組入額60	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

(注)2 当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(注)3 ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

②その他権利行使の条件は、平成20年8月28日開催の当社第74回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注)4 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

①合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社 がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年8月1日 (注) 1	—	22,739,041	—	2,131,733	△1,432,601	532,933
平成20年1月31日 (注) 2	△4,000,000	18,739,041	—	2,131,733	—	532,933

(注) 1 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2 自己株式消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	8	114	2	1	1,278	1,414	—
所有株式数(単元)	—	3,224	114	3,228	6	7	12,065	18,644	95,041
所有株式数の割合(%)	—	17.29	0.61	17.31	0.03	0.03	64.73	100.00	—

(注) 自己株式2,343,352株は「個人その他」に2,343単元、「単元未満株式の状況」に352株含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
オオバ取引先持株会	東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号	913	4.87
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟 常任代理人資産管理サービス信託銀行株式 会社	762	4.06
中央三井信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号 常任代理人日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	762	4.06
オオバ社員持株会	東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号	749	3.99
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	727	3.87
株式会社EM研究機構	沖縄県うるま市字川崎468番地	575	3.06
大場明憲	東京都渋谷区	510	2.72
大場重憲	東京都杉並区	507	2.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	349	1.86
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟 常任代理人資産管理サービス信託銀行株式 会社	346	1.84
計	—	6,200	33.03

(注) 上記の他、自己株式が2,343千株あります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,343,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式16,301,000	16,301	—
単元未満株式	普通株式 95,041	—	—
発行済株式総数	18,739,041	—	—
総株主の議決権	—	16,301	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式352株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社オオバ	東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号	2,343,000	—	2,343,000	12.50
計	—	2,343,000	—	2,343,000	12.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成20年8月28日定時株主総会決議による第3回分

当該制度は、会社法第236条および第239条の規定に基づき、当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年8月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 取締役には、社外取締役は含まれておりません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,770	251,486
当期間における取得自己株式	1,116	108,792

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,343,352	—	2,344,468	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、株主資本の充実と業績に応じた配当を基本に適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当、期末配当及び基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当及び基準日を定めて配当を行う場合は株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の配当を実施することを決議しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に弾力的に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えられるよう経営体制の強化を図るために有効な投資をしてみたいと考えております。

当社は、「取締役会決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年8月26日 定時株主総会決議	49,187	3

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成18年3月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月
最高(円)	375	302	173	135	115
最低(円)	210	143	100	62	71

(注) 1 東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 第73期は、決算期変更により平成18年4月1日から平成19年5月31日までの14ヶ月となっております。

#### (2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年12月	平成22年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	93	96	95	96	115	114
最低(円)	80	83	85	91	95	92

(注) 東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		大場 明憲	昭和20年9月9日生	昭和43年4月 当社入社 昭和61年4月 東京支店総務部長 昭和63年12月 東北支店長 平成2年2月 取締役就任 東北支店長 平成6年6月 常務取締役就任 東北支店長 平成8年6月 常務取締役 総務・人事担当 平成10年6月 専務取締役就任 総務・人事担当 平成11年4月 専務取締役 総務・人事担当 兼 企画管理室長 平成11年6月 専務取締役 企画・総務人 事・関係会社担当 兼 企画管理 室長 平成13年4月 専務取締役 企画・総務人 事・関係会社担当 兼 企画総 務室長 平成15年4月 代表取締役社長就任 現在に至る	(注) 2	510
専務取締役 (代表取締役)	企画本部長	白井 芳樹	昭和22年5月30日生	昭和45年4月 建設省入省 平成4年4月 建設省中部地方建設局岐阜国 道工事事務所長 平成8年4月 富山県土木部長 平成12年4月 富山県公営企業管理者 平成13年6月 (財)道路空間高度化機構常 務理事 平成16年4月 当社常任顧問 平成16年6月 代表取締役専務就任 平成20年10月 代表取締役専務 企画本部長 現在に至る	(注) 3	29
常務取締役 常務執行役員	技術担当・技 術本部長	金次 末廣	昭和21年7月4日生	昭和46年4月 当社入社 平成元年4月 大阪支店計画部長 平成10年4月 東京支店環境計画部長 平成13年4月 総合技術研究所長 平成14年1月 総合技術研究所長兼事業企画 室事業開発部長 平成14年6月 取締役就任 総合技術研究所 長兼事業企画室事業開発部長 平成16年4月 取締役都市再生事業本部長 平成18年4月 取締役 執行役員東京支店長 平成18年6月 常務取締役就任 執行役員東京 支店長 平成19年5月 常務取締役 執行役員 技術担 当・東京支店長 平成20年6月 常務取締役 常務執行役員 技術担当・技術本部長 (大阪 駐在) 現在に至る	(注) 3	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員	営業本部長 財務担当・計画 担当・事業ソリ ューション担当	辻本 茂	昭和30年12月10日生	昭和62年11月 平成2年2月 平成6年10月 平成9年4月 平成12年4月 平成12年10月 平成15年3月 平成16年4月 平成17年7月	三井信託銀行(株) (現 中央三井 信託銀行(株)) 入社 同社ロサンゼルス支店 同社ニューヨーク支店 同社国際審査部審査役 同社市場金融部次長 同社大阪支店営業第一部長 当社顧問 理事 財務部長 執行役員財務部長兼プロジェ クト開発部長	(注) 3	133
				平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年6月 平成22年6月	取締役就任 執行役員財務部 長兼プロジェクト開発部長 取締役 執行役員 事業ソリ ューション部門担当 兼 財務部長 取締役 執行役員 事業ソリ ューション部門担当 兼 財務部 長 兼 (株)オオバクリエイト常務取 締役員 取締役 執行役員 事業ソリ ューション部門担当 兼 企画副 本部長 兼 財務部長・計画部 長 兼 (株)オオバクリエイト常務取 締役員 取締役 執行役員 事業ソリ ューション部門担当 兼 企画副 本部長・営業副本部長・財務 部長・計画部長 兼 (株)オオバクリエイト常務取 締役員 常務取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 財務担当・計画担当・事業 ソリューション担当 現在に至る		
取締役 常務執行役員	企画副本部長 総務担当・人 事担当・コン プライアンス 担当・新規事 業部門担当・ 子会社管掌・ 人事部長・経 理部長	渡邊 丈士	昭和25年4月21日生	昭和50年4月 平成7年3月 平成13年10月 平成14年4月 平成16年2月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年1月 平成19年4月 平成20年10月 平成21年12月 平成22年6月	(株)第一勧業銀行 (現 (株)みずほ 銀行) 入行 同行 サンパウロ駐在員事務 所長 同行 浦和支店長 (株)みずほ銀行 浦和中央支店 長 当社常任顧問 企画室管理部長 取締役就任 企画管理部長 取締役 執行役員企画管理部長 兼 総務部長 取締役 執行役員 総務担当・ 中国事業担当・子会社管掌・ 企画管理部長 取締役 執行役員 総務担当・ 中国事業担当・子会社管掌・ 兼 企画副本部長・人事部長・ 経理部長 取締役 執行役員 企画副本 部長 兼 総務担当・子会社管掌・人 事部長・経理部長 取締役 常務執行役員 企画副 本部長 兼 総務担当・人事担当・コン プライアンス担当・新規事業 部門担当・子会社管掌 兼 経理部長 現在に至る	(注) 3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	非常勤	割田 主治	昭和17年8月14日生	昭和47年5月 当社入社 平成4年4月 企画室長 平成8年4月 東京支店総務部長 平成12年4月 東北支店長 平成12年6月 取締役就任 東北支店長 平成13年4月 取締役豊北支店長 兼 東北・北特定支店長 平成14年1月 取締役東日本統括担当 平成15年6月 取締役営業統括室長 平成16年6月 常務取締役就任 平成19年5月 常務取締役 執行役員 営業担当・GIS事業部門担当・EM事業部門担当・コンプライアンス担当 平成20年6月 常務取締役 営業担当・新規事業部門担当・コンプライアンス担当 兼 (株)オオバクリエイト代表取締役 平成21年6月 常務取締役 新規事業部門担当・コンプライアンス担当・営業本部長 兼 (株)オオバクリエイト代表取締役 平成21年12月 常務取締役 新規事業部門担当・コンプライアンス担当・海外業務担当 (株)オオバクリエイト代表取締役社長 平成22年6月 (株)オオバクリエイト代表取締役 現在に至る	(注) 3	53
取締役		岡田 明	昭和17年12月23日生	昭和40年4月 三井信託銀行(株) (現 中央三井信託銀行(株)) 入社 昭和63年4月 同社 栄町支店長 平成4年6月 同社 取締役 審査部長 平成6年5月 同社 取締役 人事部長 平成8年6月 同社 常務取締役 平成10年5月 同社 専務取締役 平成11年4月 同社 取締役副社長 平成12年4月 中央三井信託銀行(株) 専務取締役 平成12年6月 同社 取締役副社長 平成13年6月 同社 取締役退任 平成13年6月 三信振興(株) 取締役社長 平成16年6月 同社 取締役退任 平成16年6月 新日本管財(株) 代表取締役社長 (現任) 新日本リフォーム(株) 代表取締役社長 平成19年4月 新日本ホームライフ(株)代表取締役社長 (現任) 平成19年8月 当社社外取締役就任(現任) 平成20年5月 (株)スリーエフ社外取締役 (現任) 現在に至る	(注) 2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		大場 重憲	昭和17年11月12日生	昭和40年4月 当社入社 昭和56年10月 総務部長 昭和58年2月 取締役就任 総務部長 昭和62年2月 常務取締役就任 総務・財務 担当兼総務部長 平成元年2月 常務取締役東京支店長兼市街 地再開発室長 平成3年2月 専務取締役就任 東京支店長 兼市街地再開発室長 平成6年6月 専務取締役 技術研究所担当 東京支店長 平成7年1月 専務取締役 技術研究所担当東 京支店長 兼 (株)オオパクリエ イト代表取締役社長就任 平成8年6月 専務取締役 地理情報・技術 研究所・関係会社担当 平成10年6月 専務取締役 地理情報・関係 会社・海外事業担当 情報管 理室長 平成11年4月 専務取締役 地理情報・関係 会社・海外事業担当 地理情 報事業部長 平成11年6月 専務取締役 地理情報担当 地理情報事業部長 平成11年11月 専務取締役 地理情報担当 平成12年6月 常勤監査役就任 平成16年6月 常勤監査役 (現任) 兼 (株)オオパクリエイト監査役 現在に至る	(注) 5	507
監査役		山口 修	昭和19年10月26日生	昭和45年9月 公認会計士登録 平成10年8月 公認会計士山口修事務所開設 平成10年12月 税理士山口修事務所開設 平成13年6月 当社監査役就任 現在に至る	(注) 6	40
監査役		伊禮 勇吉	昭和12年8月25日生	昭和42年4月 弁護士登録 昭和42年4月 東京弁護士会入会 成毛法律事務所勤務 昭和44年4月 伊禮総合法律事務所開設 所長 弁護士 (現任) 平成14年4月 東京弁護士会会長 兼 日本弁護士連合会副会長 任期満了により同上退任 平成15年3月 当社監査役就任 現在に至る 平成15年6月 (株)アルデプロ社外監査役 (現 任) 平成15年9月 現在に至る	(注) 5	10
計						1,355

- (注) 1 取締役岡田明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 平成21年8月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間
- 3 平成22年8月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間
- 4 監査役山口 修、監査役伊禮勇吉の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5 平成19年8月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 6 平成20年8月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 7 取締役辻本茂は、取締役社長大場明憲及び監査役大場重憲と近親関係者であります。
- 8 監査役大場重憲と取締役社長大場明憲は兄弟であります。
- 9 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、常務取締役2名取締役1名を含め、営業本部副本部長2名・東京支店長・名古屋支店長・大阪支店長・九州支店長・東北支店長・事業ソリューション部長で構成されております。

10 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

氏 名	生 年 月 日	略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
伊 禮 竜 之 助	昭和48年2月24日生	平成12年10月 司法試験合格 平成13年4月 最高裁判所司法研修所入所（55期生） 平成14年10月 最高裁判所司法研修所卒業、弁護士登録 東京弁護士会入会 （須田清法律事務所勤務） 東京弁護士会人権擁護委員会 副委員長 東京弁護士会司法修習委員（現任） NPO法人市民生活安全保障研究会監事（現任） 平成21年4月 伊禮綜合法律事務所勤務（現任） 平成22年4月 東京弁護士会人権擁護委員会委員（現任）	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、都市整備や環境創造の技術を顧客に提供することで信頼を高めるとともに、社会の発展に貢献し、企業価値の向上を目指しております。これをもって会社の安定成長と株主に報いることを基本理念としております。

また、経営環境の変化に迅速に対応しうる体制を構築することを重要施策と位置づけ、人材・技術および組織の有機的活用を推し進めております。

株主や投資家の皆様方に対しては、企業情報の適時開示を積極的に行うこととし、ホームページ等を通じて経営状況についての情報も随時提供しております。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### ① 企業統治の体制の概要

当社は取締役、監査役設置会社として、取締役及び執行役員による的確で迅速な業務執行を行い適切・適正な監視が可能な透明性の高い企業統治が機能する体制を行っております。

重要案件については、原則として、全役員が参加する月1回開催の定時取締役会で、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、意思決定する仕組みとなっております。当期末現在の役員の構成は取締役7名、内社外取締役1名、監査役3名、内社外監査役が2名であり、意思決定と監視機能を果たしております。また、監査役は、監査役会が定めた監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会及びその他会議への出席、取締役等から営業に関わる報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。なお、会計監査の適正さを確保するため、監査役会は、当社の会計監査人である東陽監査法人から会社法及び金融商品取引法に基づく監査について報告を受けております。

コンプライアンス経営の確立のため平成17年7月より、取締役および執行役員によるコンプライアンス委員会を設置し、また公正な企業活動の実践と企業倫理の徹底を図るために、平成18年4月より内部統制室を配置し、内部統制の構築における体制の充実を図っております。

##### ② 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会では、各取締役の業務分担を定期的に検討・決定しております。各部門の業務に精通する取締役を配置し、業務執行における適正性・効率性の確保に努め、各取締役より毎月1回の取締役会へ報告され、相互に監督体制となっております。

また、事業推進にあたり平成17年7月度より、取締役を含めた執行役員制度を導入し、取締役3名を含む11名で構成する経営会議を毎月1回開催し、経営の効率化と意思決定の迅速化を図り業務執行を実施しております。

##### ③ 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法第362条第5項に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すべきことを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システムの基本方針を決議しております。（平成21年4月14日開催取締役にて改訂決議）

#### イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

すべての役職員が守るべき社会のルールとして、「役職員行動規範」を定め周知徹底を図るとともに、取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、法令・定款及び社内規程等に違反する行為を未然に防止している。

また、役職員のコンプライアンスに関する社内相談体制を社内規程に定め、相談・通報の窓口を設けている。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書管理規程」等の社内規程の定めるところにより適正に保存し、管理している。また、監査役等からの閲覧の要請には適切に対応している。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の持続的発展を脅かすコンプライアンス問題、品質問題、環境問題、情報セキュリティ問題、災害の発生等を主要なリスクと認識し、「リスク管理基本規程」を定め、部署ごとに業務執行に係る個々のリスクについて管理者を定め、平常時はもとより緊急時においても対応できる体制を整備している。

#### 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役会を月に一回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催している。社外取締役の参加により経営の透明性・健全性の維持に努めている。

(ii) 「組織業務分掌及び職務権限規程」「決裁書取扱規程」等の社内規程を定めているほか、取締役の担当（分掌）を定め、権限の範囲と責任を明確にしている。また、執行役員制度を導入し、経営の迅速化を図っている。

ホ、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) グループ経営の適正かつ効率的運営に資するため、子会社にも適用される「役職員行動規範」を定めているほか、子会社の経営については法令及び社内規程の定めるところにより、当社への定期的な報告を求めるとともに適切な管理・指導を行っている。  
また、子会社の役職員のコンプライアンスに関する相談体制を社内規程に定め、当社に相談・通報の窓口を設けている。
  - (ii) グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、必要な是正を行っている。
  - (iii) グループの反社会的勢力排除に向けた基本方針として、「役職員行動規範」に「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、断固として拒絶する。」と定め、周知徹底を図っている。
- へ、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 監査役は取締役会への出席及び必要に応じて重要な会議等へ出席し、取締役が担当する業務の執行状況の報告を受けている。
  - (ii) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役に報告することを義務付けている。
  - (iii) 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ト、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を図っている。
  - (ii) 監査役は、社内規程の定めるところにより、代表取締役との定期的会合を持つこと、監査役会への報告を求めること及び内部統制室との緊密な関係を保ち、必要に応じて内部統制室に調査を求めることができる。
  - (iii) 監査役会は、監査意見を作成する際、外部専門家に意見を求めることができる。

#### ④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理基本規程を定め、予め当社におけるリスクを想定・分類し、個々のリスクに対応する責任者・組織体制を整備しております。特に、個人情報保護法の順守については、個人情報の保護に関する規程を定め、本社総務部が内部統制室と連携して日常の教育訓練を行っておりますが、広く順法経営の確立を図ることを目的にコンプライアンス・マニュアルを作成し、全従業員に周知するとともに、品質・環境マネジメントシステムの運用、教育等を通じて順法の精神を高めることとして社内教育を実施しております。

また、平成18年10月には、内部通報に関する規程を制定し、コンプライアンス経営の徹底を図っております。さらに、法令等の改正のあった場合、その都度、コンプライアンス・マニュアル等を見直し、社内研修等により周知徹底に努めております。

#### ⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、業務監査として内部統制室3名が中心となり、業務執行の管理体制を確認するため、ISOと連携して年1回の監査を実施しております。監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従い、取締役の職務執行に関する業務監査及び会計監査人の独立性の監視などの監査を半期毎の年2回実施しております。

また、内部統制室は内部監査規程に基づき、監査役監査及び会計監査人監査との重複を避け、監査情報を交換するため、随時、監査役または会計監査人と連絡・調整を行い実施しています。

#### ⑥ 会計監査人の状況

当社は、東陽監査法人と会計監査契約を締結しております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士は、金野栄太郎氏、中里直記氏、安達則嗣氏の3名であります。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名およびその他2名を主たる構成員としております。

#### ⑦ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、職務執行にあたり責任の明確化及び公正で透明度の高い経営を実現することを目的として、社外取締役は1名、社外監査役は2名を選任しております。

社外取締役である岡田明氏は、中央三井信託銀行株式会社取締役副社長をはじめ数々の要職を歴任され、高い見識と豊富な経営経験を当社の経営に反映し、また、独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をしていただいております。

岡田明氏は、新日本管財株式会社代表取締役及び新日本ホームライフ株式会社の代表取締役であり、新日本リフォーム株式会社の取締役であり、株式会社スリーエフ社外取締役であります。なお、当社は新日本管財株式会社と本社社屋の管理委託契約があり、新日本リフォーム株式会社とは、本社社屋の事務所改修工事の取引があ

ります。新日本ホームライフ株式会社及び株式会社スリーエフとの間には特別な利害関係はありません。

社外監査役である山口修氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務会計に関する知識に精通されており、独立した立場からの助言・提言をしていただいております。なお、山口修氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役である伊禮勇吉氏は、弁護士資格を有しており、東京弁護士会会長及び日本弁護士連合会副会長を歴任され、弁護士として培われた専門知識・経験を元に企業法務に精通されており、独立した立場からの助言・提言をしていただいております。

伊禮総合法律事務所の代表者であり、株式会社アルデプロの社外監査役であります。当社は、伊禮総合法律事務所及び株式会社アルデプロとの間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意で且つ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

社外監査役は常勤監査役とともに取締役会に出席し、取締役から業務執行に関する報告を受けるなど、経営監視の強化に努めております。また、監査役監査に参加し、社外からの業務執行状況の監視にあたるほか、会計監査人、内部統制室、代表取締役、経理担当取締役及びその他の取締役等と相互に情報・意見交換を行い、必要に応じて特に専門的な見地からの助言もおこなっております。

### (3) 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	87,561	82,800	4,761	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15,600	15,600	—	—	—	1
社外役員	11,100	11,100	—	—	—	3
合計	114,261	109,500	4,761	—	—	10

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上記報酬等の総額には、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会で決議による新株予約権（第3回ストックオプション）に係る株式報酬費用4,761千円が含まれております。

3 取締役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額18,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。

取締役の報酬等の決定基準は、取締役会規程に定められております。

4 監査役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額4,800万円以内と決議しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及びその決定方法

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役規程及び監査役規程に規定する以下の内容で決定しております。

(i) 株主総会で決議された総額等の範囲内で、社長が次の事項を取締役に諮って決定する。

(ii) 取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、会社の業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案して決定する。

(iii) 監査役の報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役が協議して決定する。

(4) 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄

貸借対照表計上額の合計額 327,194千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アジア航測(株)	351,000	76,518	主として取引先との関係強化のため
三井不動産(株)	50,000	69,400	主として取引先との関係強化のため
昭和化学工業(株)	118,000	31,624	主として取引先との関係強化のため
北沢産業(株)	104,000	17,888	主として取引先との関係強化のため
(株)千葉銀行	30,000	16,650	主として取引先との関係強化のため
高田機工(株)	86,000	15,996	主として取引先との関係強化のため
(株)南都銀行	34,000	14,926	主として取引先との関係強化のため
(株)はせがわ	38,600	9,109	主として取引先との関係強化のため
いであ(株)	29,000	8,903	主として取引先との関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	40,000	6,560	主として取引先との関係強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	—	247,773	2,438	32,884	△45,803

(5) 当社が定款において定めている事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ハ. 責任限定契約の内容

(i) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(ii) 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、社外取締役及び社外監査役の職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役と、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

ニ. 特別取締役による取締役会の決議制度の内容

当社は、特別取締役を置き、会社法第362条第4項第1号及び第2号に掲げる重要な財産の処分及び譲受け並びに多額の借財について特別取締役による取締役会の決議により決定することができる旨定款に定めております。

なお、当社の特別取締役は、大場明憲、白井芳樹及び辻本茂の3名であります

ホ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への還元を目的としております。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。

ト. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,500	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,500	—	24,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）及び当事業年度（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年5月31日)	当連結会計年度 (平成22年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	605,704	886,588
受取手形及び売掛金	1,630,066	1,768,176
未成業務支出金	1,526,791	1,475,969
販売用不動産	※1 504,299	※1 494,813
不動産業務支出金	※1 1,803,533	※1 1,879,104
その他	86,766	158,482
貸倒引当金	△65,627	△51,193
流動資産合計	6,091,535	6,611,940
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 2,170,450	※1 2,255,097
減価償却累計額	△1,247,419	△1,309,541
建物及び構築物（純額）	923,031	945,555
機械装置及び運搬具	543,730	559,369
減価償却累計額	△502,910	△513,123
機械装置及び運搬具（純額）	40,819	46,246
土地	※1 1,106,781	※1 1,126,630
その他	383,974	405,385
減価償却累計額	△310,254	△362,182
その他（純額）	73,720	43,202
有形固定資産合計	2,144,353	2,161,635
無形固定資産		
ソフトウェア	45,017	33,275
その他	15,521	15,521
無形固定資産合計	60,539	48,797
投資その他の資産		
投資有価証券	921,318	624,109
長期貸付金	65,958	—
長期保証金	295,904	253,289
破産更生債権等	617,577	498,718
その他	※2 82,789	※2 94,550
貸倒引当金	△591,848	△484,147
投資その他の資産合計	1,391,699	986,519
固定資産合計	3,596,592	3,196,951
繰延資産		
社債発行費	25,272	36,631
繰延資産合計	25,272	36,631
資産合計	9,713,401	9,845,524

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年5月31日)	当連結会計年度 (平成22年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	438,776	514,877
短期借入金	※1 500,000	※1 900,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,235,717	※1 944,360
1年内償還予定の社債	460,000	570,000
未払法人税等	50,556	53,291
未成業務受入金	573,866	345,735
受注損失引当金	2,156	—
その他	342,796	265,872
流動負債合計	3,603,869	3,594,138
固定負債		
社債	960,000	1,065,000
長期借入金	703,932	※1 695,794
繰延税金負債	153,307	143,416
退職給付引当金	290,892	373,723
長期未払退職金	63,297	63,297
環境対策引当金	—	12,908
その他	45,223	6,393
固定負債合計	2,216,653	2,360,533
負債合計	5,820,522	5,954,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,733	2,131,733
資本剰余金	1,126,756	1,126,756
利益剰余金	962,999	1,013,471
自己株式	△349,602	△349,854
株主資本合計	3,871,886	3,922,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,416	△42,899
評価・換算差額等合計	14,416	△42,899
新株予約権	3,571	8,332
少数株主持分	3,004	3,312
純資産合計	3,892,879	3,890,852
負債純資産合計	9,713,401	9,845,524

## ②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
<b>売上高</b>		
建設コンサルタント業務売上高	10,527,673	10,443,015
事業ソリューション業務売上高	67,694	109,134
売上高合計	10,595,368	10,552,149
<b>売上原価</b>		
建設コンサルタント業務売上原価	8,070,728	8,102,236
事業ソリューション業務売上原価	※1 72,129	※1 117,854
売上原価合計	8,142,858	8,220,091
<b>売上総利益</b>		
建設コンサルタント業務売上利益	2,456,945	2,340,779
事業ソリューション業務売上損失(△)	△4,435	△8,720
売上総利益合計	2,452,510	2,332,058
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,351,101	※2, ※3 2,253,028
営業利益	101,408	79,029
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5,021	2,514
受取配当金	19,056	10,142
受取保険配当金	—	29,551
投資有価証券売却益	※4 5,566	※4 30,013
受取品貸料	9,171	41,846
その他	23,000	30,317
営業外収益合計	61,816	144,386
<b>営業外費用</b>		
支払利息	82,215	69,453
社債利息	24,083	26,737
社債発行費償却	7,326	11,182
その他	12,838	11,362
営業外費用合計	126,464	118,735
経常利益	36,760	104,680
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	—	17,708
投資有価証券売却益	—	35,719
特別利益合計	—	53,428

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※5 33,673	—
固定資産除却損	※6 6,579	※6 326
貸倒引当金繰入額	116,898	—
環境対策引当金繰入額	—	12,908
投資有価証券評価損	514,626	5,292
その他	23	—
特別損失合計	671,800	18,526
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△635,039	139,581
法人税、住民税及び事業税	38,992	39,606
法人税等合計	38,992	39,606
少数株主利益	176	308
当期純利益又は当期純損失(△)	△674,208	99,667

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	2,131,733	2,131,733
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,131,733	2,131,733
資本剰余金		
前期末残高	1,127,542	1,126,756
当期変動額		
自己株式の処分	△785	—
当期変動額合計	△785	—
当期末残高	1,126,756	1,126,756
利益剰余金		
前期末残高	1,725,577	962,999
当期変動額		
剰余金の配当	△88,369	△49,195
当期純利益又は当期純損失(△)	△674,208	99,667
当期変動額合計	△762,578	50,471
当期末残高	962,999	1,013,471
自己株式		
前期末残高	△207,344	△349,602
当期変動額		
自己株式の取得	△143,874	△251
自己株式の処分	1,615	—
当期変動額合計	△142,258	△251
当期末残高	△349,602	△349,854
株主資本合計		
前期末残高	4,777,509	3,871,886
当期変動額		
剰余金の配当	△88,369	△49,195
当期純利益又は当期純損失(△)	△674,208	99,667
自己株式の取得	△143,874	△251
自己株式の処分	830	—
当期変動額合計	△905,623	50,220
当期末残高	3,871,886	3,922,107

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△73,434	14,416
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	87,851	△57,316
当期変動額合計	87,851	△57,316
当期末残高	14,416	△42,899
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△73,434	14,416
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	87,851	△57,316
当期変動額合計	87,851	△57,316
当期末残高	14,416	△42,899
新株予約権		
前期末残高	—	3,571
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,571	4,761
当期変動額合計	3,571	4,761
当期末残高	3,571	8,332
少数株主持分		
前期末残高	2,827	3,004
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	176	308
当期変動額合計	176	308
当期末残高	3,004	3,312
純資産合計		
前期末残高	4,706,902	3,892,879
当期変動額		
剰余金の配当	△88,369	△49,195
当期純利益又は当期純損失(△)	△674,208	99,667
自己株式の取得	△143,874	△251
自己株式の処分	830	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91,599	△52,246
当期変動額合計	△814,023	△2,026
当期末残高	3,892,879	3,890,852

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△635,039	139,581
減価償却費	172,013	148,035
繰延資産償却額	7,326	11,182
固定資産除却損	6,579	326
固定資産売却損益(△は益)	33,673	—
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△9,750	—
受注損失引当金の増減額(△は減少)	2,156	△2,156
環境対策引当金の増減額(△は減少)	—	12,908
貸倒引当金の増減額(△は減少)	141,819	△57,287
退職給付引当金の増減額(△は減少)	22,848	82,831
受取利息及び受取配当金	△24,078	△12,657
支払利息	106,299	96,191
投資有価証券売却損益(△は益)	△5,542	△65,732
投資有価証券評価損益(△は益)	514,626	5,292
売上債権の増減額(△は増加)	△148,909	△66,560
未成業務受入金の増減額(△は減少)	△318,909	△228,131
たな卸資産の増減額(△は増加)	107,768	△15,262
仕入債務の増減額(△は減少)	△49,398	76,667
その他	△345,471	△128,457
小計	△421,989	△3,228
利息及び配当金の受取額	22,638	15,485
利息の支払額	△103,344	△96,894
法人税等の支払額	△27,946	△38,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	△530,642	△122,891
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△186,172	△137,095
有形固定資産の売却による収入	111,996	—
無形固定資産の取得による支出	△1,259	△10,569
投資有価証券の取得による支出	△423,745	△940,406
投資有価証券の売却による収入	164,121	1,179,423
貸付金の回収による収入	24,917	18,797
その他	39,974	27,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	△270,167	137,172

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	490,000	400,000
社債の償還による支出	△410,000	△535,000
社債の発行による収入	500,000	750,000
長期借入れによる収入	850,000	1,090,000
長期借入金の返済による支出	△1,345,608	△1,389,495
自己株式の処分による収入	830	—
自己株式の取得による支出	△143,874	△251
配当金の支払額	△87,206	△48,646
財務活動によるキャッシュ・フロー	△145,859	266,606
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△946,669	280,887
現金及び現金同等物の期首残高	1,557,374	610,704
現金及び現金同等物の期末残高	※1 610,704	※1 891,592

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 1社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称 株式会社オオバクリエイト</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 ー 社</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社の名称 上海精策都邑空間与不動産研究所有限公司 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損失及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、3月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を採用しております。ただし、4月1日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未成業務支出金 個別法による原価法によっております。</li> <li>・ 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</li> <li>・ 不動産業務支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</li> </ul>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 1社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称 株式会社オオバクリエイト</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 ー 社</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社の名称 上海精策都邑空間与不動産研究所有限公司 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、3月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を採用しております。ただし、4月1日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未成業務支出金 個別法による原価法によっております。</li> <li>・ 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</li> <li>・ 不動産業務支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</li> </ul>

前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
<p>② 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 其他有価証券 (時価のあるもの) 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>・ 其他有価証券 (時価のないもの) 移動平均法による原価法によっております。</li> </ul> <p>③ デリバティブ取引 時価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社は、建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物(建物附属設備を除く)以外は定率法によっております。 連結子会社は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。</p>	<p>② 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 其他有価証券 (時価のあるもの) 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>・ 其他有価証券 (時価のないもの) 移動平均法による原価法によっております。</li> </ul> <p>③ デリバティブ取引 時価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社は、建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物(建物附属設備を除く)以外は定率法によっております。 連結子会社は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)</p>
<p>② 受注損失引当金 受注契約に係る損失に備えて、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 受注契約に係る損失見込額について、従来は買掛金(業務未払金)処理しておりましたが、引当金として計上する会計処理が広く一般に採用されるようになったことから、連結貸借対照表上、明瞭に表示するため当連結会計年度より受注損失引当金として流動負債の部に計上する方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、発生額を7年で会計処理しております。 また、数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(11年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年6月1日より確定給付型の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。 この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。この移行に伴い過去勤務債務が262,548千円発生し、当該発生額を7年で会計処理しております。本移行に伴う当連結会計年度の損益に与える影響額は、退職給付費用の減額として37,506千円計上し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額増加し、税金等調整前当期純損失は、同額減少しております。</p> <p>④ —</p>	<p>② 受注損失引当金 受注契約に係る損失に備えて、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、発生額を7年で会計処理しております。 また、数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(11年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>④ 環境対策引当金 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)</p>
<p>⑤ —</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 固定金利又は変動金利の借入金の変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。</p> <p>③ ヘッジ方針 資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。</p>	<p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準 売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>②その他の工事 工事完成基準</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 固定金利又は変動金利の借入金の変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。</p> <p>③ ヘッジ方針 資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)</p>
<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② 支払利息の原価算入 事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発中のものに限り、取得原価に算入しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資等であります。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② 支払利息の原価算入 事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発中のものに限り、取得原価に算入しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資等であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで「短期借入金及び1年以内返済予定長期借入金」に含めて表示しておりました「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」は、当連結会計年度において、明瞭化のため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」はそれぞれ10,000千円及び1,082,134千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度における「長期貸付金」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなりましたため、投資その他の資産の「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「長期貸付金」は47,161千円であります。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「保険掛金の増減」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなりましたため、「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「保険掛金の増減」は△12,417千円であります。</p>	<p>—</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年5月31日)		当連結会計年度 (平成22年5月31日)	
※1	担保に供している資産	※1	担保に供している資産
	販売用不動産		販売用不動産
	140,457千円		140,457千円
	不動産業務支出金		不動産業務支出金
	912,036		912,036
	建物及び構築物		建物及び構築物
	663,550		582,967
	土地		土地
	952,796		855,415
	計		計
	2,668,841		2,490,876
	上記に対応する債務		上記に対応する債務
	短期借入金		短期借入金
	300,000千円		500,000千円
	1年内返済予定の長期借入金		1年内返済予定の長期借入金
	299,000		33,600
	計		計
	599,000		591,600
※2	関連会社に対する出資金	※2	関連会社に対する出資金
	3,154千円		3,154千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)		当連結会計年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)	
※1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	※1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
	5,472千円		9,485千円
※2	販売費及び一般管理費の主なもの 給料及び手当	※2	販売費及び一般管理費の主なもの 給料及び手当
	1,156,347千円		1,120,848千円
	貸倒引当金繰入額		貸倒引当金繰入額
	24,921		5,332
※3	販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、133,080千円であります。	※3	販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、135,504千円であります。
※4	市場動向の推移をみながら売却を行うことを目的として取得した有価証券の売却損益は、営業外損益に計上しております。	※4	市場動向の推移をみながら売却を行うことを目的として取得した有価証券の売却損益は、営業外損益に計上しております。
※5	固定資産売却損の内訳		—
	土地		
	33,673千円		
	計		
	33,673		
※6	固定資産除却損の内訳	※6	固定資産除却損の内訳
	建物及び構築物		建物及び構築物
	5,911千円		285千円
	機械装置及び運搬具		機械装置及び運搬具
	34		40
	有形固定資産「その他」		計
	633		326
	計		
	6,579		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,739	—	—	18,739
合計	18,739	—	—	18,739
自己株式				
普通株式	1,065	1,285	10	2,340
合計	1,065	1,285	10	2,340

(注) 1 自己株式の普通株式の増加1,285千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,278千株、単元未満株式の買取による増加7千株であります。

2 自己株式の普通株式の減少10千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	3,571
合計	—	—	—	—	—	—	3,571

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年8月28日 定時株主総会	普通株式	88,369	5.0	平成20年5月31日	平成20年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年8月27日 定時株主総会	普通株式	49,195	利益剰余金	3.0	平成21年5月31日	平成21年8月28日

当連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	18,739	—	—	18,739
合計	18,739	—	—	18,739
自己株式				
普通株式	2,340	2	—	2,343
合計	2,340	2	—	2,343

(注) 1 自己株式の普通株式の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	8,332
合計	—	—	—	—	—	—	8,332

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年8月27日 定時株主総会	普通株式	49,195	3.0	平成21年5月31日	平成21年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年8月26日 定時株主総会	普通株式	49,187	利益剰余金	3.0	平成22年5月31日	平成22年8月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金 605,704千円 有価証券(CRF) 5,000千円 現金及び現金同等物 <u>610,704千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金 886,588千円 有価証券(CRF) 5,003千円 現金及び現金同等物 <u>891,592千円</u>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月 31日)																																																
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">有形固定資産 「その他」 (千円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">9,482</td> <td style="text-align: right;">9,482</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,598</td> <td style="text-align: right;">7,598</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,883</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,883</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,101千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">908千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,010千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,285千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,885千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">113千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		有形固定資産 「その他」 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	9,482	9,482	減価償却累計額相当額	7,598	7,598	期末残高相当額	1,883	1,883	1年以内	1,101千円	1年超	908千円	合計	2,010千円	支払リース料	5,285千円	減価償却費相当額	4,885千円	支払利息相当額	113千円	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">有形固定資産 「その他」 (千円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,305</td> <td style="text-align: right;">7,305</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,465</td> <td style="text-align: right;">6,465</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">839</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">839</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">908千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">908千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,141千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,043千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">39千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		有形固定資産 「その他」 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	7,305	7,305	減価償却累計額相当額	6,465	6,465	期末残高相当額	839	839	1年以内	908千円	1年超	－千円	合計	908千円	支払リース料	1,141千円	減価償却費相当額	1,043千円	支払利息相当額	39千円
	有形固定資産 「その他」 (千円)	合計 (千円)																																															
取得価額相当額	9,482	9,482																																															
減価償却累計額相当額	7,598	7,598																																															
期末残高相当額	1,883	1,883																																															
1年以内	1,101千円																																																
1年超	908千円																																																
合計	2,010千円																																																
支払リース料	5,285千円																																																
減価償却費相当額	4,885千円																																																
支払利息相当額	113千円																																																
	有形固定資産 「その他」 (千円)	合計 (千円)																																															
取得価額相当額	7,305	7,305																																															
減価償却累計額相当額	6,465	6,465																																															
期末残高相当額	839	839																																															
1年以内	908千円																																																
1年超	－千円																																																
合計	908千円																																																
支払リース料	1,141千円																																																
減価償却費相当額	1,043千円																																																
支払利息相当額	39千円																																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金の範囲内に限定し、また、資金調達については銀行借入及び無担保社債の発行によっております。デリバティブは、投機的な目的で取引を行わない方針で主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権(受取手形及び売掛金)は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建て営業債権は為替変動リスクに晒されております。当社グループは与信管理をすべて社長決裁としており、取引先の信用状況をすべて本社で把握する体制をとっております。投資有価証券のほとんどが株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。投資有価証券の運用は、「有価証券の運用及び売買損益の会計処理に関する内規」に従い限定的なリスクの範囲内で行っております。上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

営業債務(買掛金)は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。資金調達は当社が行っており、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり長期借入金と社債発行は主に設備投資にかかった調達資金の借換えです。長期借入金の一部について、支払利息の変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を行っております。金利スワップ取引は期日前返済を行う場合に市場金利の変動によるリスクに晒されます。なお、金利スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるために、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。なお、社内規程に基づき厳格に取引及びリスク管理の運営を行っております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日現在(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	886,588	886,588	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,768,176	1,766,649	△1,526
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	554,949	554,949	—
(4) 長期保証金	88,200		
貸倒引当金(△)	△40,353		
差 引	47,847	62,060	14,213
(5) 破産更生債権等	498,718		
貸倒引当金(△)	△443,794		
差 引	54,923	54,923	—
(6) 買掛金	514,877	514,877	—
(7) 短期借入金	900,000	900,000	—
(8) 未払法人税等	53,291	53,291	—
(9) 社債(1年内含む)	1,635,000	1,633,172	△1,827
(10) 長期借入金(1年内含む)	1,640,154	1,637,814	△2,340

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

但し、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利率にて割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期保証金

長期保証金の時価については、当該取引相場の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収可能額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は期末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債（1年内償還予定の社債含む）

社債（1年内償還予定の社債含む）の時価については、元利金の合計額を同様の直近の新規社債発行時の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券（非上場株式）	69,160
長期保証金（敷金等）	165,089

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」及び「(4) 長期保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	886,588	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,696,667	71,508	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	8,421	—	—

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年5月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	95,256	158,500	63,243
その他	—	—	—
小計	95,256	158,500	63,243
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	689,087	652,780	△36,307
その他	62,667	60,038	△2,628
小計	751,754	712,818	△38,936
合計	847,010	871,318	24,307

(注) 当連結会計年度において、有価証券について514,626千円(その他有価証券で時価のある株式514,626千円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
164,121	5,566	23

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	50,000
CRF	5,000
計	55,000

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
その他	—	—	41,688	—
合計	—	—	41,688	—

当連結会計年度（平成22年5月31日）

1 その他有価証券

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	109,927	85,509	24,417
その他	—	—	—
小計	109,927	85,509	24,417
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	407,081	471,810	△64,729
その他	37,941	40,529	△2,588
小計	445,022	512,339	△67,317
合計	554,949	597,848	△42,899

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額69,160千円）については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,161,667	56,355	—
(2) 債券			
社債	27,503	992	—
(3) その他	59,815	8,385	—
合計	1,248,985	65,732	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について5,292千円（その他有価証券で時価のある株式5,292千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

1 取引の状況に関する事項

① 取引の内容、取引に対する取組方針及び取引の利用目的 当社は、変動金利での資金調達コストの軽減を図るための、金利スワップ取引を行っております。
② 取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利スワップ取引は、変動金利による資金の調達に付随して金利の上昇によるリスクを回避するため、一定の上昇限度を設定するものであるため金利の上昇によるリスクはありません。
③ 取引に係るリスク管理体制 当社ではデリバティブ取引は、取引のつど取組方針について取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っており、必要なつど取締役会に報告することで行っております。

2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用している金利スワップ取引については、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年5月31日)		
			契約額等	契約額等のうち 1年超	時 価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	286,000	94,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

(前連結会計年度)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 概要

当社は、「退職金規程」及び「退職年金規程」に基づいて退職金を支給しております。

当社、確定給付企業年金制度を採用しております。

当社グループは、全国測量業厚生年金基金（総合設立型）に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

年金資産額	155,926百万円
年金財政計算上の給付債務の額	169,304百万円
差引額	△13,378百万円
未償却過去勤務債務残高	10,279百万円
剰余金、不足金等の内訳	△3,099百万円

② 制度全体に占める当社グループの割合

掛金拠出額（平成20年3月分）

掛金拠出額（基金全体分告知額）	689,166,402円
掛金拠出額（当社グループ分告知額）	16,289,850円
当社グループの掛金拠出割合	2.36%

加入人数（平成20年3月分）

加入人数（基金全体分）	35,402人
加入人数（当社グループ分）	711人
当社グループの加入人数割合	2.01%

給与総額（平成20年3月分）

給与総額（基金全体分）	12,231,910千円
給与総額（当社グループ分）	295,750千円
当社グループの給与総額割合	2.42%

2 退職給付債務に関する事項（平成21年5月31日）

退職給付債務	△2,959,567千円
年金資産	968,009千円
退職給付信託	473,605千円
会計基準変更時差異の未処理額	857,840千円
未認識過去勤務債務	△225,041千円
未認識数理計算上の差異	594,260千円
退職給付引当金	△290,892千円

3 退職給付費用に関する事項（自平成20年6月1日 至平成21年5月31日）

勤務費用	139,165千円
利息費用	72,552千円
期待運用収益	△53,519千円
会計基準変更時差異の費用処理額	142,973千円
過去勤務債務の費用処理額	△37,506千円
数理計算上の差異の費用処理額	39,259千円
退職給付費用	302,924千円

(注) 上記のほか厚生年金基金掛金等として137,516千円があります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.5%
期待運用収益率	3.0%
会計基準変更時差異の処理年数	15年
過去勤務債務の処理年数	7年
数理計算上の差異の処理年数	11年
退職給付見込額の期間の配分方法	期間定額基準

(当連結会計年度)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 概要

当社は、「退職金規程」及び「退職年金規程」に基づいて退職金を支給しております。

当社、確定給付企業年金制度を採用しております。

当社グループは、全国測量業厚生年金基金（総合設立型）に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産額	121,563百万円
年金財政計算上の給付債務の額	172,518百万円
差引額	△50,955百万円
未償却過去勤務債務残高	9,697百万円
剰余金、不足金等の内訳	△41,258百万円

② 制度全体に占める当社グループの割合

掛金拠出額（平成21年3月分）

掛金拠出額（基金全体分告知額）	683,473,350円
掛金拠出額（当社グループ分告知額）	15,729,670円
当社グループの掛金拠出割合	2.3%

加入人数（平成21年3月分）

加入人数（基金全体分）	34,401人
加入人数（当社グループ分）	679人
当社グループの加入人数割合	1.97%

給与総額（平成21年3月分）

給与総額（基金全体分）	12,076,246千円
給与総額（当社グループ分）	287,884千円
当社グループの給与総額割合	2.38%

2 退職給付債務に関する事項（平成22年5月31日）

退職給付債務	△2,990,142千円
年金資産	1,041,280千円
退職給付信託	480,878千円
会計基準変更時差異の未処理額	714,867千円
未認識過去勤務債務	△187,534千円
未認識数理計算上の差異	566,926千円
退職給付引当金	△373,723千円

3 退職給付費用に関する事項（自平成21年6月1日 至平成22年5月31日）

勤務費用	137,812千円
利息費用	73,989千円
期待運用収益	△43,248千円
会計基準変更時差異の費用処理額	142,973千円
過去勤務債務の費用処理額	△37,506千円
数理計算上の差異の費用処理額	86,686千円
退職給付費用	360,706千円

(注) 上記のほか厚生年金基金掛金等として137,516千円があります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.5%
期待運用収益率	3.0%
会計基準変更時差異の処理年数	15年
過去勤務債務の処理年数	7年
数理計算上の差異の処理年数	11年
退職給付見込額の期間の配分方法	期間定額基準

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,571千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 第1回ストック・オプション	平成16年 第2回ストック・オプション	平成20年 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 監査役3名 当社従業員63名 子会社取締役3名 子会社従業員27名	取締役7名 従業員18名	取締役6名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 953,000株	普通株式 290,000株	普通株式 320,000株
付与日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成20年9月12日
権利行使条件	①当社および当社子会社の取締役および監査役は退任後、当社および子会社の従業員は定年による退職後および会社都合による退職後も権利行使できる。ただし、自己都合による辞任または退職、解任または懲戒解雇もしくは諭旨解雇による場合は、権利行使できない。 ②死亡した場合は、相続人が権利行使できる。 ③割当個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部行使する場合は、割当個数の整数倍の単位で行使することができる。その他条件は、当社と割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	①当社の取締役は退任後、従業員は定年による退職後および会社都合による退職後も権利行使できる。ただし、自己都合による辞任または退職、解任または懲戒解雇もしくは諭旨解雇による場合は、権利行使できない。 ②死亡した場合は、相続人が権利行使できる。 ③割当個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部行使する場合は、割当個数の整数倍の単位で行使することができる。その他条件は、当社と割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 ②その他権利行使の条件は、平成20年8月28日開催の当社第74回定時株主総会決議および当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
権利確定条件	—	—	付与日(平成20年9月12日)以降権利確定日(平成22年9月11日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	—	—	平成20年9月12日～平成22年9月11日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成21年6月30日	平成18年7月1日～平成22年6月30日	平成22年9月12日～平成30年8月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 第1回ストック・オプション	平成16年 第2回ストック・オプション	平成20年 第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	320,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	320,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	100,000	260,000	—
権利確定	—	—	—
権利行使	10,000	—	—
失効	—	5,000	—
未行使残	90,000	255,000	—

② 単価情報

	平成15年 第1回ストック・オプション	平成16年 第2回ストック・オプション	平成20年 第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	83	173	120
行使時平均株価 (円)	102	—	—
付与日における公正 な評価単価 (円)	—	—	31

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年第3回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成20年第3回ストック・オプション
株価変動性(注) 1	46.5%
予想残存期間(注) 2	6年
予想配当(注) 3	3円/株
無リスク利子率(注) 4	1.12%

(注) 1. 312週(平成14年9月23日～平成20年9月8日)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータがなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと想定して見積もっております。

3. 付与日時点での平成21年5月期の予想配当によっております。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、当初付与された権利個数を権利確定見込数としております。

当連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4,761千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 第1回ストック・オプション	平成16年 第2回ストック・オプション	平成20年 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 監査役3名 当社従業員63名 子会社取締役3名 子会社従業員27名	取締役7名 従業員18名	取締役6名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 953,000株	普通株式 290,000株	普通株式 320,000株
付与日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成20年9月12日
権利行使条件	①当社および当社子会社の取締役および監査役は退任後、当社および子会社の従業員は定年による退職後および会社都合による退職後も権利行使できる。ただし、自己都合による辞任または退職、解任または懲戒解雇もしくは諭旨解雇による場合は、権利行使できない。 ②死亡した場合は、相続人が権利行使できる。 ③割当個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部行使する場合は、割当個数の整数倍の単位で行使することができる。その他条件は、当社と割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	①当社の取締役は退任後、従業員は定年による退職後および会社都合による退職後も権利行使できる。ただし、自己都合による辞任または退職、解任または懲戒解雇もしくは諭旨解雇による場合は、権利行使できない。 ②死亡した場合は、相続人が権利行使できる。 ③割当個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部行使する場合は、割当個数の整数倍の単位で行使することができる。その他条件は、当社と割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 ②その他権利行使の条件は、平成20年8月28日開催の当社第74回定時株主総会決議および当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
権利確定条件	—	—	付与日（平成20年9月12日）以降権利確定日（平成22年9月11日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	—	—	平成20年9月12日～平成22年9月11日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成21年6月30日	平成18年7月1日～平成22年6月30日	平成22年9月12日～平成30年8月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 第1回ストック・オプション	平成16年 第2回ストック・オプション	平成20年 第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	320,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	320,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	90,000	255,000	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	90,000	—	—
未行使残	—	255,000	—

② 単価情報

	平成15年 第1回ストック・オプション	平成16年 第2回ストック・オプション	平成20年 第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	83	173	120
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正 な評価単価 (円)	—	—	31

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年5月31日)		当連結会計年度 (平成22年5月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	貸倒引当金損金算入限度超過額		貸倒引当金損金算入限度超過額
	255,685千円		211,694千円
	退職給付引当金		退職給付引当金
	453,993		487,698
	長期未払退職金		長期未払退職金
	26,921		26,921
	未払事業税		未払事業税
	4,255		4,837
	未払事業所税		未払事業所税
	4,225		4,421
	投資有価証券評価減損		投資有価証券評価減損
	107,826		62,533
	預託保証金評価損		預託保証金評価損
	5,106		4,292
	販売用不動産評価減損		販売用不動産評価減損
	31,076		34,935
	業務整理損		業務整理損
	74,646		74,646
	減損損失		減損損失
	162,431		160,478
	税務上の繰越欠損金		税務上の繰越欠損金
	272,953		228,671
	その他		その他有価証券評価差額金
	6,317		17,455
	繰延税金資産小計		その他
	1,405,440		12,630
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	△1,405,440		1,331,219
	繰延税金資産合計		評価性引当額
	—		△1,331,219
	(繰延税金負債)		繰延税金資産合計
	その他有価証券評価差額金		—
	9,890千円		(繰延税金負債)
	退職給付信託設定益		退職給付信託設定益
	143,416		143,416千円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	153,307		143,416
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額
	153,307千円		143,416千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因別内訳 税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因別内訳
			法定実効税率
			40.69 %
			(調整)
			住民税等均等割額
			28.37
			受取配当金等永久に益金に算入されない項目
			△0.97
			交際費等の損金不算入額
			3.15
			評価性引当額
			△43.00
			その他
			0.13
			税効果会計適用後の法人税等負担率
			28.37

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

当社グループは、調査測量・情報業務、環境業務、街づくり業務、設計業務、事業ソリューション業務を営む単一事業の企業集団であるため記載していません。

当連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

当社グループは、調査測量・情報業務、環境業務、街づくり業務、設計業務、事業ソリューション業務を営む単一事業の企業集団であるため記載していません。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

当該売上高は、連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

当該売上高は、連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
1株当たり純資産額	236円99銭	236円60銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	△40円55銭	6円8銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—
	当期純損失が計上されているため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利 益は記載しておりません。	潜在株式はあるものの、希薄化効果 を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益は記載しており ません。

(注) 1株当たり当期純損失及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△674,208	99,667
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△674,208	99,667
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,626	16,397
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	—	平成16年6月29日定時株主総会決 議ストック・オプション (新株予約権の数) 普通株式 255 個  平成20年8月28日定時株主総会決 議ストック・オプション (新株予約権の数) 普通株式 320 個

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社オオバ	第2回無担保社債	平成年月日 17.10.31	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	0.8	なし	平成年月日 22.10.29
株式会社オオバ	第11回無担保社債	平成年月日 17.12.22	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	1.0	なし	平成年月日 22.11.30
株式会社オオバ	第4回無担保社債	平成年月日 17.12.26	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	0.9	なし	平成年月日 22.12.24
株式会社オオバ	第5回無担保社債	平成年月日 18.9.29	75,000 (30,000)	45,000 (30,000)	1.3	なし	平成年月日 23.9.30
株式会社オオバ	第6回無担保社債	平成年月日 19.2.13	240,000 (80,000)	160,000 (80,000)	1.3	なし	平成年月日 24.2.13
株式会社オオバ	第7回無担保社債	平成年月日 19.9.28	280,000 (80,000)	200,000 (80,000)	1.6	なし	平成年月日 24.9.28
株式会社オオバ	第8回無担保社債	平成年月日 19.10.29	175,000 (50,000)	125,000 (50,000)	1.4	なし	平成年月日 24.10.29
株式会社オオバ	第9回無担保社債	平成年月日 20.9.30	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	1.5	なし	平成年月日 25.9.30
株式会社オオバ	第10回無担保社債	平成年月日 20.9.30	270,000 (60,000)	210,000 (60,000)	1.5	なし	平成年月日 25.9.30
株式会社オオバ	第12回無担保社債	平成年月日 21.9.30	— (—)	270,000 (60,000)	0.9	なし	平成年月日 26.9.30
株式会社オオバ	第13回無担保社債	平成年月日 21.9.30	— (—)	405,000 (90,000)	1.3	なし	平成年月日 26.9.30
合計	—	—	1,420,000 (460,000)	1,635,000 (570,000)	—	—	—

(注) 1 ( )内書は、1年内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
570,000	475,000	315,000	200,000	75,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	900,000	1.239	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,235,717	944,360	1.918	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	703,932	695,794	1.918	平成23年～平成45年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,439,650	2,540,154	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	453,172	200,884	8,110	6,610

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日	自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日	自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日	自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日
売上高 (千円)	527,568	2,529,875	708,277	6,786,428
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額 (△) (千 円)	△466,650	△95,777	△379,436	1,081,446
四半期純利益金額又 四半期純損失金額 (△) (千円)	△476,579	△105,707	△389,401	1,071,355
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当り 四半期純損失金額 (△) (円)	△29.06	△6.45	△23.75	65.34

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	594,399	823,046
受取手形	15,087	12,736
売掛金	1,611,204	1,733,669
未成業務支出金	1,476,704	1,473,419
販売用不動産	※1 504,299	※1 494,813
不動産業務支出金	※1 1,803,533	※1 1,879,104
前払費用	58,516	56,416
その他	22,096	102,495
貸倒引当金	△65,627	△51,193
流動資産合計	6,020,213	6,524,508
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,170,450	※1 2,255,097
減価償却累計額	△1,247,419	△1,309,541
建物（純額）	※1 923,031	※1 945,555
機械及び装置	543,730	542,600
減価償却累計額	△502,910	△510,850
機械及び装置（純額）	40,819	31,750
車両運搬具	—	16,768
減価償却累計額	—	△2,272
車両運搬具（純額）	—	14,495
工具、器具及び備品	380,200	401,936
減価償却累計額	△306,687	△358,874
工具、器具及び備品（純額）	73,513	43,062
土地	※1 1,091,781	※1 1,111,630
有形固定資産合計	2,129,146	2,146,494
無形固定資産		
ソフトウェア	44,227	32,876
その他	14,722	14,722
無形固定資産合計	58,949	47,598

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	921,318	612,909
関係会社株式	47,700	47,700
関係会社出資金	3,154	3,154
長期貸付金	820	820
従業員長期貸付金	65,138	46,340
破産更生債権等	617,577	498,718
長期前払費用	3,085	1,963
長期保証金	295,904	253,289
役員及び従業員保険掛金	74,132	38,205
その他	5,350	5,350
貸倒引当金	△591,848	△484,147
投資その他の資産合計	1,442,333	1,024,304
固定資産合計	3,630,429	3,218,397
繰延資産		
社債発行費	25,272	36,631
繰延資産合計	25,272	36,631
資産合計	9,675,916	9,779,537
負債の部		
流動負債		
買掛金	421,333	502,303
短期借入金	※1 500,000	※1 900,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,235,717	※1 938,360
1年内償還予定の社債	460,000	570,000
未払費用	195,269	161,119
未払法人税等	50,377	53,112
未払事業所税	10,385	10,867
未成業務受入金	573,866	345,933
預り金	65,368	39,474
未払消費税等	61,022	28,715
受注損失引当金	2,156	—
その他	6,125	22,338
流動負債合計	3,581,623	3,572,224

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	960,000	1,065,000
長期借入金	703,932	※1 673,294
繰延税金負債	153,307	143,416
退職給付引当金	290,892	373,723
長期未払退職金	63,297	63,297
環境対策引当金	—	12,908
その他	42,357	3,527
固定負債合計	2,213,786	2,335,166
<b>負債合計</b>		
	5,795,409	5,907,391
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,131,733	2,131,733
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	532,933	532,933
その他資本剰余金	593,823	593,823
資本剰余金合計	1,126,756	1,126,756
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	1,300,000	800,000
繰越利益剰余金	△346,369	198,077
利益剰余金合計	953,630	998,077
自己株式	△349,602	△349,854
株主資本合計	3,862,517	3,906,713
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	14,416	△42,899
評価・換算差額等合計	14,416	△42,899
新株予約権	3,571	8,332
純資産合計	3,880,506	3,872,146
負債純資産合計	9,675,916	9,779,537

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月 31日)
売上高		
建設コンサルタント業務売上高	10,493,821	10,413,565
事業ソリューション業務売上高	68,727	110,817
売上高合計	10,562,549	10,524,383
売上原価		
建設コンサルタント業務売上原価	8,046,084	8,085,237
事業ソリューション業務売上原価	※1 72,129	※1 117,819
売上原価合計	8,118,214	8,203,056
売上総利益		
建設コンサルタント業務売上利益	2,447,737	2,328,328
事業ソリューション業務売上損失(△)	△3,402	△7,001
売上総利益合計	2,444,335	2,321,326
販売費及び一般管理費		
役員報酬	108,600	109,500
株式報酬費用	3,571	4,761
給料及び手当	1,064,987	1,039,210
退職給付費用	59,989	84,635
法定福利費	161,605	153,634
福利厚生費	11,126	10,892
修繕維持費	48,470	52,662
事務用品費	50,628	36,328
通信交通費	200,974	193,056
水道光熱費	14,504	12,563
調査研究費	23,226	23,892
広告宣伝費	18,685	15,760
交際費	4,644	5,194
寄付金	1,028	3,284
地代家賃	76,015	67,704
減価償却費	45,539	36,208
租税公課	22,449	25,506
事業税	21,987	22,901
保険料	40,559	36,813
賃借料	22,103	18,173
手数料	269,286	240,145
貸倒引当金繰入額	24,921	5,332
雑費	54,445	52,633
販売費及び一般管理費合計	※2 2,349,349	※2 2,250,797
営業利益	94,985	70,529

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
営業外収益		
受取利息	5,208	2,503
受取配当金	19,056	13,476
受取保険配当金	—	29,551
投資有価証券売却益	※3 5,589	※3 28,483
受取品貸料	9,171	41,846
その他	22,933	30,263
営業外収益合計	61,960	146,125
営業外費用		
支払利息	82,215	69,305
社債利息	24,083	26,737
社債発行費償却	7,326	11,182
その他	12,831	11,265
営業外費用合計	126,457	118,491
経常利益	30,488	98,163
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	17,708
投資有価証券売却益	—	35,719
特別利益合計	—	53,428
特別損失		
固定資産売却損	※4 33,673	—
固定資産除却損	※5 6,579	※5 326
貸倒引当金繰入額	116,898	—
環境対策引当金繰入額	—	12,908
投資有価証券評価損	514,626	5,292
その他	23	—
特別損失合計	671,800	18,526
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△641,311	133,065
法人税、住民税及び事業税	38,808	39,423
法人税等合計	38,808	39,423
当期純利益又は当期純損失 (△)	△680,119	93,641

【売上原価明細書】

前事業年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

コンサルタント業務売上原価

区分	注記 番号	金額（千円）	構成比 （%）
材料費		271,881	3.4
人件費		3,069,146	38.1
業務委託費		3,632,168	45.2
経費		1,072,888	13.3
計		8,046,084	100.0

（注）原価計算の方法は、個別原価計算であります。

事業ソリューション業務売上原価

区分	注記 番号	金額（千円）	金額（千円）
期首たな卸高			
販売用不動産		520,590	
不動産業務支出金		1,780,321	2,300,911
当期仕入・支出高			79,051
合計			2,379,962
期末たな卸高			
販売用不動産		504,299	
不動産業務支出金		1,803,533	2,307,832
当期売上原価			72,129

（注）原価計算の方法は、個別原価計算であります。

当事業年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

コンサルタント業務売上原価

区分	注記 番号	金額（千円）	構成比 （%）
材料費		239,035	2.9
人件費		3,056,311	37.8
業務委託費		3,788,059	46.9
経費		1,001,831	12.4
計		8,085,237	100.0

（注）原価計算の方法は、個別原価計算であります。

事業ソリューション業務売上原価

区分	注記 番号	金額（千円）	金額（千円）
期首たな卸高			
販売用不動産		504,299	
不動産業務支出金		1,803,533	2,307,832
当期仕入・支出高			183,904
合計			2,491,737
期末たな卸高			
販売用不動産		494,813	
不動産業務支出金		1,879,104	2,373,918
当期売上原価			117,819

（注）原価計算の方法は、個別原価計算であります。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	2,131,733	2,131,733
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,131,733	2,131,733
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	532,933	532,933
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	532,933	532,933
その他資本剰余金		
前期末残高	594,609	593,823
当期変動額		
自己株式の処分	△785	—
当期変動額合計	△785	—
当期末残高	593,823	593,823
資本剰余金合計		
前期末残高	1,127,542	1,126,756
当期変動額		
自己株式の処分	△785	—
当期変動額合計	△785	—
当期末残高	1,126,756	1,126,756
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,300,000	1,300,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△500,000
当期変動額合計	—	△500,000
当期末残高	1,300,000	800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	422,120	△346,369
当期変動額		
剰余金の配当	△88,369	△49,195
当期純利益又は当期純損失(△)	△680,119	93,641
別途積立金の取崩	—	500,000
当期変動額合計	△768,489	544,446
当期末残高	△346,369	198,077

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,722,120	953,630
当期変動額		
剰余金の配当	△88,369	△49,195
当期純利益又は当期純損失(△)	△680,119	93,641
当期変動額合計	△768,489	44,446
当期末残高	953,630	998,077
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△207,344	△349,602
当期変動額		
自己株式の取得	△143,874	△251
自己株式の処分	1,615	—
当期変動額合計	△142,258	△251
当期末残高	△349,602	△349,854
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,774,052	3,862,517
当期変動額		
剰余金の配当	△88,369	△49,195
当期純利益又は当期純損失(△)	△680,119	93,641
自己株式の取得	△143,874	△251
自己株式の処分	830	—
当期変動額合計	△911,534	44,195
当期末残高	3,862,517	3,906,713
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△73,434	14,416
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	87,851	△57,316
当期変動額合計	87,851	△57,316
当期末残高	14,416	△42,899
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△73,434	14,416
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	87,851	△57,316
当期変動額合計	87,851	△57,316
当期末残高	14,416	△42,899

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	—	3,571
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,571	4,761
当期変動額合計	3,571	4,761
当期末残高	3,571	8,332
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,700,617	3,880,506
当期変動額		
剰余金の配当	△88,369	△49,195
当期純利益又は当期純損失 (△)	△680,119	93,641
自己株式の取得	△143,874	△251
自己株式の処分	830	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	91,423	△52,555
当期変動額合計	△820,111	△8,360
当期末残高	3,880,506	3,872,146

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成業務支出金……個別法による原価法によっております。</p> <p>販売用不動産……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>不動産業務支出金…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p>	<p>未成業務支出金……個別法による原価法によっております。</p> <p>販売用不動産……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>不動産業務支出金…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p>
3 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	時価法によっております。

	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>① 建物（建物附属設備を除く）定額法によっております。</p> <p>② 建物（建物附属設備を除く）以外の有形固定資産定率法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>① 建物（建物附属設備を除く）定額法によっております。</p> <p>② 建物（建物附属設備を除く）以外の有形固定資産定率法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却しております。</p>
5 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。	(1) 社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。</p> <p>(2) 受注損失引当金 受注契約に係る損失に備えて、当事業年度末における損失見込額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更） 受注契約に係る損失見込額について、従来は買掛金（業務未払金）処理しておりましたが、引当金として計上する会計処理が広く一般に採用されるようになったことから、貸借対照表上、明瞭に表示するため当事業年度より受注損失引当金として流動負債の部に計上する方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。</p> <p>(2) 受注損失引当金 受注契約に係る損失に備えて、当事業年度末における損失見込額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生額を7年で会計処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成20年6月1日より確定給付型の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。</p> <p>この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。この移行に伴い過去勤務債務が262,548千円発生し、当該発生額を7年で会計処理しております。本移行に伴う当事業年度の損益に与える影響額は、退職給付費用の減額として37,506千円計上し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額増加し、税引前当期純損失は、同額減少しております。</p> <p>(4) ー</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生額を7年で会計処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 環境対策引当金</p> <p>PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
7 収益及び費用の計上基準	—	<p>売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>(2) その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る工事収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 固定金利又は変動金利の借入金の変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に関するもの 取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 固定金利又は変動金利の借入金の変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に関するもの 取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。</p>

	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。 (2) 支払利息の原価算入 事業規模が3億円以上で、かつ、開発 期間が1年を超える不動産開発業務に 係る支払利息は、開発中のものに限 り、取得原価に算入しております。	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。 (2) 支払利息の原価算入 事業規模が3億円以上で、かつ、開発 期間が1年を超える不動産開発業務に 係る支払利息は、開発中のものに限 り、取得原価に算入しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
※1 担保に供している資産 販売用不動産 140,457千円 不動産業務支出金 912,036 建物 663,550 土地 952,796 <hr/> 計 2,668,841 上記に対応する債務 短期借入金 300,000千円 1年内返済予定の長期借入金 299,000千円 <hr/> 計 599,000	※1 担保に供している資産 販売用不動産 140,457千円 不動産業務支出金 912,036 建物 582,967 土地 855,415 <hr/> 計 2,490,876 上記に対応する債務 短期借入金 500,000千円 1年内返済予定の長期借入金 33,600千円 長期借入金 58,000千円 <hr/> 計 591,600

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">5,472千円</div>	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">9,485千円</div>
※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、133,051千円であります。	※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、135,504千円であります。
※3 市場動向の推移をみながら売却を行うことを目的として取得した有価証券の売却損益は、営業外損益に計上しております。	※3 市場動向の推移をみながら売却を行うことを目的として取得した有価証券の売却損益は、営業外損益に計上しております。
※4 固定資産売却損の内訳 土地 33,673千円 <hr/> 計 33,673	—
※5 固定資産除却損の内訳 建物 5,911千円 機械及び装置 34 工具、器具及び備品 633 <hr/> 計 6,579	※5 固定資産除却損の内訳 建物 285千円 機械及び装置 40 <hr/> 計 326

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	1,065	1,285	10	2,340
合計	1,065	1,285	10	2,340

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,285千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,278千株、単元未満株式の買取による増加7千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2,340	2	—	2,343
合計	2,340	2	—	2,343

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月 31日)																																																
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具 及び備品 (千円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">9,482</td> <td style="text-align: right;">9,482</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">7,598</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">7,598</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,883</td> <td style="text-align: right;">1,883</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,101千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">908千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,010千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,285千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,885千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">113千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	9,482	9,482	減価償却累計額相当額	7,598	7,598	期末残高相当額	1,883	1,883	1年以内	1,101千円	1年超	908千円	合計	2,010千円	支払リース料	5,285千円	減価償却費相当額	4,885千円	支払利息相当額	113千円	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具 及び備品 (千円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,305</td> <td style="text-align: right;">7,305</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">6,465</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">6,465</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">839</td> <td style="text-align: right;">839</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">908千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">－千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">908千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,141千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,043千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">39千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	7,305	7,305	減価償却累計額相当額	6,465	6,465	期末残高相当額	839	839	1年以内	908千円	1年超	－千円	合計	908千円	支払リース料	1,141千円	減価償却費相当額	1,043千円	支払利息相当額	39千円
	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)																																															
取得価額相当額	9,482	9,482																																															
減価償却累計額相当額	7,598	7,598																																															
期末残高相当額	1,883	1,883																																															
1年以内	1,101千円																																																
1年超	908千円																																																
合計	2,010千円																																																
支払リース料	5,285千円																																																
減価償却費相当額	4,885千円																																																
支払利息相当額	113千円																																																
	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)																																															
取得価額相当額	7,305	7,305																																															
減価償却累計額相当額	6,465	6,465																																															
期末残高相当額	839	839																																															
1年以内	908千円																																																
1年超	－千円																																																
合計	908千円																																																
支払リース料	1,141千円																																																
減価償却費相当額	1,043千円																																																
支払利息相当額	39千円																																																

## (有価証券関係)

前事業年度 (平成21年 5月 31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度 (平成22年 5月 31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式47,700千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年5月31日)		当事業年度 (平成22年5月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	貸倒引当金損金算入限度超過額		貸倒引当金損金算入限度超過額
	255,685千円		211,694千円
	退職給付引当金		退職給付引当金
	453,993		487,698
	長期未払退職金		長期未払退職金
	25,755		25,755
	未払事業税		未払事業税
	4,255		4,837
	未払事業所税		未払事業所税
	4,225		4,421
	投資有価証券評価減損		投資有価証券評価減損
	107,826		62,533
	預託保証金評価損		預託保証金評価損
	5,106		4,292
	販売用不動産評価減損		販売用不動産評価減損
	31,076		34,935
	業務整理損		業務整理損
	74,646		74,646
	減損損失		減損損失
	162,431		160,478
	税務上の繰越欠損金		税務上の繰越欠損金
	268,310		226,885
	その他		その他有価証券評価差額金
	6,317		17,455
	繰延税金資産小計		その他
	1,399,631		12,630
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	△1,399,631		1,328,267
	繰延税金資産合計		評価性引当額
	—		△1,328,267
	(繰延税金負債)		繰延税金資産合計
	その他有価証券評価差額金		—
	9,890千円		(繰延税金負債)
	退職給付信託設定益		退職給付信託設定益
	143,416		143,416千円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	153,307		143,416
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額
	153,307千円		143,416千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因別内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因別内訳
			法定実効税率
			40.69 %
			(調整)
			住民税等均等割額
			29.63
			受取配当金等永久に益金に算入されない項目
			△1.02
			交際費等の損金不算入額
			3.29
			評価性引当額
			△42.96
			税効果会計適用後の法人税等負担率
			29.63

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
1株当たり純資産額	236.42円	235.66円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	△40.91円	5.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益	— 当期純損失が計上されているため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利 益は記載しておりません。	— 潜在株式はあるものの希薄化効果を 有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益は記載しておりま せん。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株あたり当期損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△680,119	93,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	△680,119	93,641
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,626	16,397
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	—	平成16年6月29日定時株主総会 決議ストック・オプション (新株予約権の数) 普通株式 255 個  平成20年8月28日定時株主総会決 議ストック・オプション (新株予約権の数) 普通株式 320 個

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【投資有価証券】

(その他有価証券)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(株式)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	40,000	6,560
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	1,660
三井不動産(株)	50,000	69,400
国際航業ホールディングス(株)	2,000	402
(株)パスコ	1,000	184
高田機工(株)	86,000	15,996
アジア航測(株)	351,000	76,518
(株)はせがわ	38,600	9,109
いであ(株)	29,000	8,903
(株)マミーマート	17,500	20,125
(株)横浜銀行	30,000	13,050
日本コンベヤ(株)	40,000	3,360
北沢産業(株)	104,000	17,888
昭和化学工業(株)	118,000	31,624
(株)セブン&アイ・ホールディングス	28,000	58,772
(株)南都銀行	34,000	14,926
東邦チタニウム(株)	7,000	12,649
(株)千葉銀行	30,000	16,650
トヨタ自動車(株)	7,000	22,960
石油資源開発(株)	6,000	24,930
信越化学工業(株)	6,000	27,480
三井物産(株)	23,000	29,762
(株)ザッパラス	25	3,187
曙ブレーキ工業(株)	60,000	25,920
池田泉州(株)	39,000	4,992
(株)デベロッパー三信	10,000	5,000
三信振興(株)	26	8,950
恵那峡パークカントリークラブ(株)	70	1,000
オーイーエス(株)	14,000	7,000
(株)アオイテック	28,000	21,000
山万(株)	50,000	15,000
甲斐芙蓉GC	1	10
計	1,259,222	574,968

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(その他)		
大和住銀日本小型株ファンド	1,518	8,421
日経225	3,000	29,520
計	4,518	37,941

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,170,450	84,978	331	2,255,097	1,309,541	62,168	945,555
機械及び装置	543,730	—	1,129	542,600	510,850	9,028	31,750
車両運搬具	—	16,768	—	16,768	2,272	2,272	14,495
工具、器具及び備品	380,200	21,735	—	401,936	358,874	52,186	43,062
土地	1,091,781	19,849	—	1,111,630	—	—	1,111,630
有形固定資産計	4,186,163	143,331	1,461	4,328,033	2,181,538	125,657	2,146,494
無形固定資産							
ソフトウェア	170,821	10,569	—	181,391	148,515	21,921	32,876
その他	14,722	—	—	14,722	—	—	14,722
無形固定資産計	185,543	10,569	—	196,113	148,515	21,921	47,598
長期前払費用	18,016	82	12,308	5,790	3,826	1,203	1,963
繰延資産							
社債発行費	49,680	22,540	10,675	61,546	24,914	11,182	36,631
繰延資産計	49,680	22,540	10,675	61,546	24,914	11,182	36,631

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	657,475	60,969	106,728	76,374	535,341
受注損失引当金	2,156	—	2,156	—	—
環境対策引当金	—	12,908	—	—	12,908

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替額が46,499千円、回収等によるものが29,875千円であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## A 資産の部

## (イ) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	20,207
預金の種類	
当座預金	1,413
普通預金	775,228
別段預金	26,197
計	802,839
合計	823,046

## (ロ) 受取手形

## (a) 業種別内訳

業種	金額 (千円)	主な相手先及び金額 (千円)		
建設業他	12,736	(株)大林組 10,169	三井造船環境エンジニアリング(株) 2,000	NECネットアイ(株) 567
計	12,736	10,169	2,000	567

## (b) 受取手形決済月別内訳

決済月	金額 (千円)
平成22年7月	8,916
"    8月	3,820
計	12,736

## (ハ) 売掛金

## (a) 業種別内訳

業種	金額 (千円)	主な相手先及び金額 (千円)			
官公庁	633,499	町田市 109,392	千葉県 97,875	独)都市再生機構 85,114	
建設業	264,217	(株)大林組 59,285	(株)フジタ 41,670	日本国土開発(株) 28,980	
不動産業	144,903	三井不動産(株) 42,483	(株)ゴールドクレスト 26,880	阪急不動産(株) 23,796	
区画整理組合	334,429	榎の鼻土地区画整理組合 129,960	大分西上ノ原土地区画整理組合 73,500	仙台市岩切駅東土地区画整理組合 34,264	
商業その他	356,619	広島電鉄(株) 69,289	アワセゴルフ場地権者会 47,638	KDDI(株) 32,224	
計	1,733,669				

## (b) 売掛金の滞留状況

区分	完成業務未収入金 (千円)
平成22年5月期計上額	1,241,227
平成21年5月期以前計上額	492,442
計	1,733,669

## (二) 未成業務支出金

前期繰越高 (千円)	当期支出額 (千円)	完成業務原価への振替額 (千円)	期末残高 (千円)
1,476,704	8,081,952	8,085,237	1,473,419

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	56,044千円
人件費	646,445
業務委託費	549,668
経費	221,262
計	1,473,419

## (ホ) 販売用不動産

区分	地区別	面積 (㎡)	金額 (千円)
分譲地	千葉県匝瑳市	3,429.85	109,142
瀬戸地区 造成地	愛知県瀬戸市	20,466.52	117,290
北広島地区 造成地	北海道北広島市	80,703.56	58,546
泉第二中山地区 造成地	宮城県仙台市	1,730.51	43,262
第二中山吉成地区 造成地	宮城県仙台市	773.48	23,612
湘南国際村	神奈川県横須賀市	2,082.80	140,457
その他 造成地	岐阜県恵那郡ほか	2,491.00	2,500
計		111,677.72	494,813

## (ヘ) 不動産業務支出金

前期繰越高 (千円)	当期支出額 (千円)	完成業務原価への振替額 (千円)	期末残高 (千円)
1,803,533	183,904	108,333	1,879,104

期末残高の内訳は次のとおりであります。

土地	1,746,955千円
材料費	2,163
人件費	12,367
経費	117,618
計	1,879,104

B 負債の部

(イ) 買掛金

主な相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
山崎建設(株)	42,753
東北ボーリング(株)	23,034
(株)ピーシーコンサルタント	14,175
(株)ナイバ	12,208
(株)市川環境アセス	11,760
その他	398,372
計	502,303

(ロ) 短期借入金

借入先別内訳

借入先	当期末残高 (千円)
みずほ銀行(株)	300,000
中央三井信託銀行(株)	200,000
三菱東京UFJ銀行(株)	300,000
三菱UFJ信託銀行(株)	100,000
合計	900,000

(ハ) 社債

内訳は、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

## (二) 長期借入金

## 借入先別内訳

借入先	当期末残高 (千円)
(株)三井住友銀行	91,600 (33,600)
三菱UFJ信託銀行(株)	61,000 (61,000)
(株)北陸銀行	100,000 (100,000)
(株)横浜銀行	517,000 (297,000)
(株)千葉銀行	223,000 (113,000)
(株)広島銀行	24,000 (24,000)
(株)りそな銀行	196,600 (114,200)
(株)南都銀行	56,000 (56,000)
(株)伊予銀行	75,100 (33,200)
オリックス信託銀行(株)	137,500 (50,000)
(株)新銀行東京	87,500 (50,000)
明治安田生命保険相互会社	4,000 (4,000)
年金福祉事業団	38,354 (2,360)
合計	1,611,654 (938,360)

(注) 当期末残高の( )内金額は、貸借対照表日の翌日より起算して、1年以内に返済期限が到来するもので、流動負債として掲げたものであります。

## (3) 【その他】

該当事項は、ありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 — 当社の株式取扱規程に定める額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.k-ohba.co.jp">http://www.k-ohba.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第75期）（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）平成20年8月28日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第76期第1四半期）（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）平成20年10月14日関東財務局長に提出

（第76期第2四半期）（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）平成21年1月14日関東財務局長に提出

（第76期第3四半期）（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）平成21年4月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 8月28日

株式会社オオバ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中里 直記 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オオバの平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オオバが平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8月27日

株式会社オオバ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中里 直記 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オオバの平成22年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オオバが平成22年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年8月28日

株式会社オオバ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中里 直記 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバの平成21年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年8月27日

株式会社オオバ

取締役会 御中

## 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中里 直記 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバの平成22年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月27日
【会社名】	株式会社オオバ
【英訳名】	OHBA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大場 明憲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号
【縦覧に供する場所】	株式会社オオバ東京支店 (東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号) 株式会社オオバ名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目21番19号) 株式会社オオバ大阪支店 (大阪府大阪市中央区淡路町1丁目7番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大場明憲は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として建設コンサルタント業務売上高、売掛金、未成業務受入金、建設コンサルタント業務売上原価、未成業務支出金及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成22年5月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。